

新株式発行並びに株式売出届出日論見書の正誤表

2022年11月

株式会社GENOVA

新株式発行並びに株式売出届出日論見書の記載について、次のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所は_____部で示しております。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(訂正前)

(前略)

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループは、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、事業規模の拡大による人件費に係る運転資金となります。これらの資金需要につきましては、自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入で調達する方針であります。

当社グループの事業は先行投資となる仕入等は無く、提供サービスに対する対価を顧客から受領するビジネスモデルであります。現時点で、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はありませんが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努め参ります。

尚、第18期第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は1,639,503千円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループは、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、事業規模の拡大による人件費に係る運転資金となります。これらの資金需要につきましては、自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入で調達する方針であります。

当社グループの事業は先行投資となる仕入等は無く、提供サービスに対する対価を顧客から受領するビジネスモデルであります。現時点で、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はありませんが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努め参ります。

尚、第18期第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は1,893,269千円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

(後略)

GENOVA

新株式発行並びに 株式売出届出目論見書

2022年11月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,089,237千円（見込額）の募集及び株式4,081,088千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式804,320千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2022年11月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。
したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社GENOVA

東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ34F

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

経営方針

当社グループのミッションは、「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」であります。医療は人々にとって必要不可欠な存在であります。利用者(患者)が知りたい情報が正確に伝わらず、健康・病気・治療に不安を抱いております。また利用者(患者)と医療従事者は快適な医療体験を求めており医療行為ではない待ち時間、受付業務、精算業務に不満を抱いております。

当社グループは、メディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業を通じて、このような不安と不満の解決を図ることで、社会的な責任を果たしながら継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

経営戦略

当社は以下の3つの項目について注力してまいります。

①クライアント基盤の更なる拡大

多くの人々に支持されるサービスを背景に、現在のクライアントである医科・歯科診療所シェアの更なる拡大を目指してまいります。継続的な新規顧客の開拓に加え、過去受注した顧客に対する再販を加速することで更なる成長を目指します。

②契約件数の拡大

当社グループでは契約件数を重視しており、セグメント別の年間契約件数の増加を目指します。

③人材の採用・育成

顧客開拓及び契約数の増加において欠かせないのがサービスを届ける人材です。積極的な教育投資及び採用投資を実施してまいります。

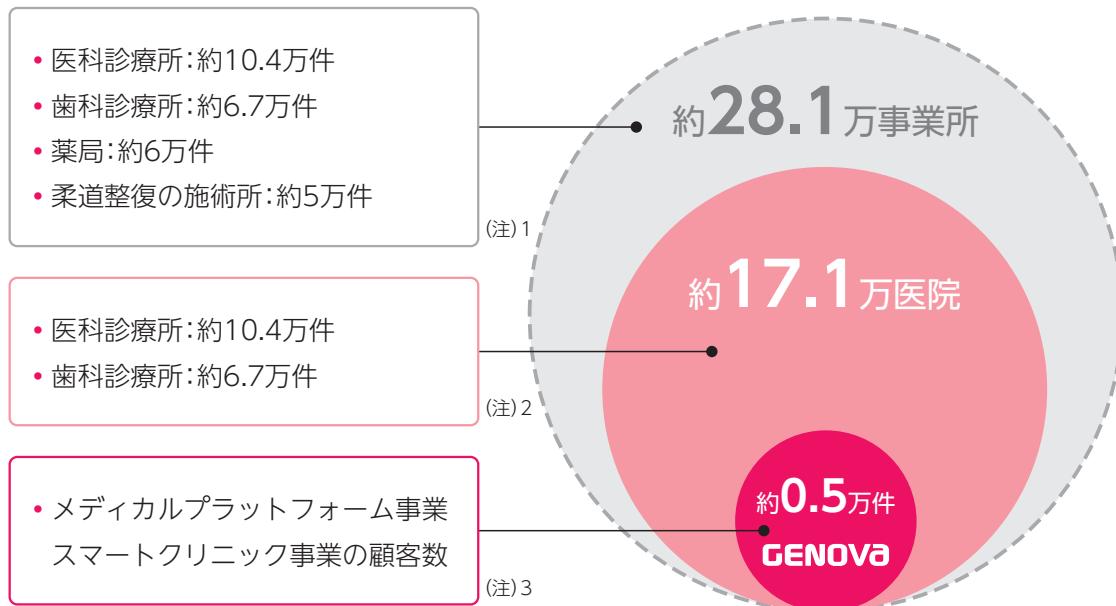
経営環境

当社グループの事業が対象とする市場は、医療業界における広告市場および医療システム市場です。当社グループは、医療機関全体で28.1万事業所^(注1)を市場全体のターゲットと考えており、そのうち、17.1万医院^(注2)が、現在のサービスで提供可能なターゲット範囲と考えており、大きな開拓余地があると考えております。このような市場環境下において、多くの顧客を獲得するため、当社では営業組織の拡充に取り組んでまいりました。

当社ではメディカルプラットフォーム事業のメインサービスである「Medical DOC」(医療メディア)とスマートクリニック事業の「NOMOCa Stand、NOMOCa Regi」(自動精算機・再来受付機等)、「CLINIC BOT」(LINEを使ったCRMサービス)を提供しております。

Medical DOCでは医療機関との適切な患者マッチングを実現すべくサービスを提供しており、全国8つの地域に営業拠点を展開しております。

NOMOCaシリーズでは医院の業務負荷軽減を目指してサービスを展開しており、全国8つの営業拠点に加え、多くの代理店網を整備しております。医療機関の業務負荷軽減のニーズは今後益々加速すると考えられ、自社サービスはもとより、他社サービスと連携することで拡充し、シェア拡大はもちろんのこと、クロスセルによる更なる成長を目指します。そのような販売体制で、更に薬局や柔道整復の施術所など医療周辺領域においても同様の課題は存在するため、当該市場シェアを獲得していくことも将来的な戦略としております。



(注) 1. 令和3(2021)年医療施設(動態)調査・病院報告の概況によれば、医科診療所約10.4万件、歯科診療所約6.7万件、となっており、また、令和2年度衛生行政報告例(就業医療関係者)によれば、薬局約6万件、柔道整復の施術所約5万件となっており、これらを合算した事業所数として算出しております。

2. 現状、当社のサービスの提供ターゲットは、歯科診療所、および、医科診療所であります。令和3(2021)年医療施設(動態)調査・病院報告の概況によれば、医科診療所約10.4万件、歯科診療所約6.7万件となっており、これらを合算した事業所数として算出しております。

3. 2018年3月期以降メディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業領域のサービスを契約いただいた顧客数

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療機関と診療所の機能分化・連携等の推進、かかりつけ機能の普及、医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化の加速、PHR(Personal Health Record:個人の健康・医療・介護に関する情報)の拡充も含めたデータヘルスオンラインでの健康相談の活用の推進などの対策が政府により掲げられており、その他にも新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対する対策、長期に亘るテレワークによる健康状況、メンタルヘルスなどの医療・健康関連の情報ニーズが多岐にわたり、適切な医療情報の発信を求められています。

このような中、「健康・医療・介護」を包摂した医療全般に浸透・普及させるため、厚生労働省や総務省が情報化推進を行っております。加えて、超高齢化社会、医療・健康関連テクノロジーの変革とともに、健康寿命の増進・医療資源の配分適正化が求められ、今後さらなる医療・健康産業の市場規模の拡大が見込まれております。

事業の内容

当社グループは、「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションに掲げ、利用者(患者)にとって分かりやすく情報の信頼性が高いwebメディアを運営するメディカルプラットフォーム事業と、医療機関現場における診療行為以外の利便性向上や効率化につながるサービスの開発及び提供を行うスマートクリニック事業の2つで構成しております。

メディカルプラットフォーム事業は、近年の高齢化に伴う持続的な健康意識の高まりを受け、正しい予防情報や健康知識を求める人々に医療情報を提供するため、「Medical DOC」(メディカルドック)という自社メディアにおいて、医師が監修する医療情報記事の掲載や、身近な健康問題への関心を高める啓蒙コンテンツとして、著名人による闘病体験記事、未病への取組記事等を配信しております。また、自社メディアへ医療機関の紹介記事を制作するサービスを提供しております。

「Medical DOC」では利用者が目当ての医療機関を簡単に探すことができるよう、全国の医療機関の情報をデータベース化し、地域や診療科目といった区分で容易に検索できるような機能を提供しております。

このように当社が運営する医療メディアは、利用者及び医療機関双方にとって有用なサービスとして認識されており、2022年10月末時点での医療情報に関する記事数3,649件、月間PV数は約730万PVに達しております。

当社グループは、自社メディアへ医療機関の紹介記事を掲載するための有料記事制作を請け負っており、メディカルプラットフォーム事業の収益源となっております。メディカルプラットフォーム事業は、医療機関に長年サービスを提供することで培った全国の医療機関との営業接点や、当社メディアの医療広告規制に準拠した記事制作ノウハウ及び品質管理体制に強みがあります。

スマートクリニック事業は、医療機関現場における診療行為以外の利便性向上や効率化につながるサービスの開発及び提供を目的に、医療機関向けに「NOMOCa-Stand」(ノモカスタンド)というスマート簡易自動精算機・再来受付機や「NOMOCa-Regi」(ノモカレジ)というスマートレジを販売しております。

また、LINE上からの予約や気軽に直接医療機関に問い合わせ予約を行うことのできる「CLINIC BOT」の提供も行なっております。

当社グループは、2022年3月末時点での累計既存顧客数約11,000件^(注1)の営業接点があることや、2022年3月期の既存顧客売上高比率は52.1%^(注2)となっていることなど、現場の不満や課題の汲み上げによりサービス改善を行っております。その結果、2022年3月期の当社の主要なサービスの年間契約件数は2,705件に達しております。

(注) 1. 医療機関で契約中、もしくは過去契約実績がある顧客数(法人数)として算出しております。

2. 年間契約件数に占める「過去に一度でも取引のある顧客」の割合として算出しております。

当社グループが運営する事業は主にメディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業の2つの事業で構成され、主に以下の3つの主要サービスから成り立っています。

なお、当社グループは、当社と連結子会社である株式会社GENOVA マーケティング、株式会社GENOVA DESiGN、智樹(大連)技術開発有限公司の4社で構成されております。株式会社GENOVA マーケティングは、メディカルプラットフォーム事業におけるサイトの企画や記事制作の管理等を担っております。株式会社GENOVA DESiGNは、その他の事業としてウェブサイト制作や運用保守を担っており、智樹(大連)技術開発有限公司は、その他の事業であるウェブサイト制作におけるHTMLコーディング作業を担っております。

» 当社グループの各事業の内容

メディカルプラットフォーム事業

(1) Medical DOC(メディカルドック):医療メディアサービス

現在の当社グループ主力商品である「Medical DOC」(メディカルドック)は、利用者の不安の解消を目指した医療メディアです。健康であり続けたい、予防医療や治療医療、自分の病気のことを身近な周りの人に理解してほしいなど、利用者間や利用者と医療従事者の間には大きな情報格差が存在します。こうした情報格差を解消すべくMedical DOCを運用しております。

運営する当社のメディアに対して、有料で医療機関の紹介記事の制作を請け負っております。医療機関においては、当社メディアに記事を掲載することにより、立地や医療機関の特長から集めたい患者層に的確にアプローチすることができるメリットがあります。

スマートクリニック事業

(1) NOMOCa(ノモカ):業務効率化サービス

スマートクリニック事業の主力サービスであるNOMOCa-Standは医療機関(無床診療所)向けスマート簡易自動精算機・再来受付機です。電子カルテとの連携など、レセプトコンピュータ(診療報酬を請求するために「レセプト(診療報酬明細書)」を作成するコンピューターシステム)との連携が可能な仕組みになっております。医療機関に特化した設計が特徴となっております。少子高齢化により医療機関における働き手の確保が難しくなるなか、医療機関における受付業務の省力化、効率化を実現するためのサービスとして展開しております。これらの商品は株式会社新世紀に製造を委託しており、当社及び販売代理店を通じて商品の販売を行っております。医療機関現場における利便性向上に資する商品を提供することで事業展開しており、2022年10月時点での累計導入台数1,274台に達しております。

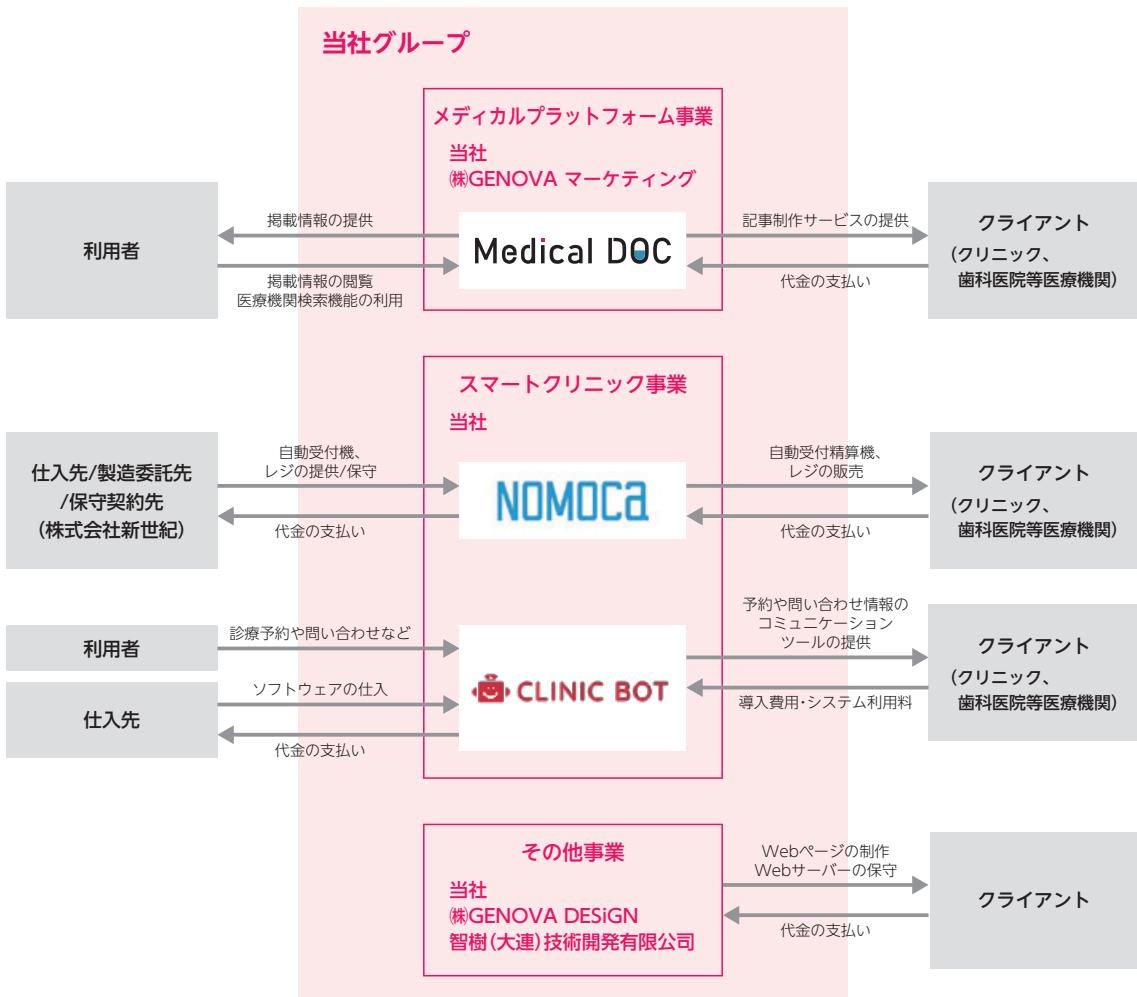
(2) CLINIC BOT:LINEを使ったCRMサービス

当社グループは、LINEを使ったCRMサービスを医療機関に提供しております。従来、LINEの公式アカウントでは、通知登録を希望されている患者に対して、適宜、情報を一斉案内することはできましたが、患者単位で情報を管理し、セグメンテーション・ターゲティングをした情報発信はできませんでした。医療機関は、CLINIC BOTを導入することにより、患者に対してターゲティングした情報配信が行えるようになります。また、患者がLINEを通じて直接医療機関に問い合わせをすることができるようになります。

さらに、患者がLINE上から診療予約を行うことが可能になり、LINEを通じて診察券の機能を付加することができるようになるなど、医療機関と患者とのコミュニケーションを円滑にするサービスを提供しております。

名称	概要	特性
NOMOCa-Stand (ノモカスタンド)	 既に医療機関向けにリリースされている予約システム、レセプトコンピュータ、電子カルテシステムと連携が可能な非対面型の自動精算機・再来受付機。	受付機能をオプションで付加することができ、科目のニーズに応じた運用が可能です。実際に以下の科目別開発を行ってまいりました。 <ul style="list-style-type: none">整形外科におけるリハビリ運用対応診察券のない診療所救急対応診療所の夜間無人会計対応その他未収金回収対応など
NOMOCa-Regi (ノモカレジ)	 患者自らお金を投入し、窓口会計速度の向上と会計ミスの防止に役立つ、医療機関専門の自動会計釣銭機。	保険診療はもちろん、同一施設内における他法人の物販対応も可能です。またNOMOCa-Standとの連携や有床診療所対応も可能となっております。

» 事業系統図



業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

(単位:千円)

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期 第2四半期
決 算 年 月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2022年9月
(1) 連結経営指標等						
売上高				3,768,667	4,802,057	2,916,323
経常利益				804,352	1,059,480	699,518
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				629,350	686,269	438,222
包括利益又は四半期包括利益				631,621	682,424	439,225
純資産額				776,835	1,492,338	1,931,564
総資産額				1,873,432	2,819,344	3,060,037
1株当たり純資産額(円)				48.67	91.90	—
1株当たり当期(四半期)純利益(円)				39.88	42.96	27.08
潜在株式調整後1株当たり(円)				—	—	—
当期(四半期)純利益				41.0	52.7	62.9
自己資本比率(%)				138.9	60.9	—
自己資本利益率(%)				—	—	—
株価収益率(倍)				1,056,024	623,774	433,576
営業活動によるキャッシュ・フロー				△68,176	△179,061	△71,467
投資活動によるキャッシュ・フロー				△75,090	59,885	△109,015
財務活動によるキャッシュ・フロー				1,151,428	1,639,503	1,893,269
現金及び現金同等物の期末(四半期)残高				185	242	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)				(23)	(24)	(—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	1,824,377	2,222,436	2,484,835	3,640,785	4,672,743	
経常利益	25,027	71,341	62,358	773,705	1,023,481	
当期純利益又は当期純損失(△)	△92,457	39,926	87,460	605,237	666,477	
資本金	194,750	194,750	100,000	100,000	115,000	
発行済株式総数(株)	7,890	7,890	7,890	7,890	80,900	
純資産額	5,555	45,482	132,943	738,180	1,434,458	
総資産額	605,884	599,263	856,875	1,824,871	2,722,771	
1株当たり純資産額(円)	678.72	5,739.17	16,824.21	46.76	88.65	
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△11,826.08	5,060.45	11,085.03	38.35	41.72	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—	
自己資本比率(%)	0.9	7.6	15.5	40.4	52.7	
自己資本利益率(%)	—	157.7	98.3	139.0	61.4	
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	
配当性向(%)	—	—	—	—	—	
従業員数(外、平均臨時雇用者数)(人)	139	129	145	159	215	
	(32)	(30)	(23)	(21)	(22)	

(注) 1. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第14期、第15期、及び第16期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 第13期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

5. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

6. 第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第13期、第14期及び第15期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

7. 第18期第2四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けています。

8. 第18期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第18期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、純資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高について、第18期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

9. 第17期の投資活動によるキャッシュ・フローは、本社移転に伴う事務所設備工事や内装工事費用及び敷金の差入により△179,061千円のマイナスとなっております。

10. 第17期の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借り換えや新規取引銀行による短期借入金の実施、ストック・オプションの行使による株式の発行による収入があり、59,885千円のプラスに範じました。

11. 第17期の従業員数が前連結会計年度に比べ57名増加したのは、業容の拡大に伴う増員等によるものであります。

12. 第17期の従業員数が前事業年度に比べ56名増加したのは、業容の拡大に伴う増員等によるものであります。

13. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社)からグローバル(社外)への出向者を除き、グローバル(社外)から当社グループ(当社)への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターン等)は、年間の平均人員数()外数で記載しております。

14. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期、第18期第2四半期連結累計期間及び第18期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

15. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。

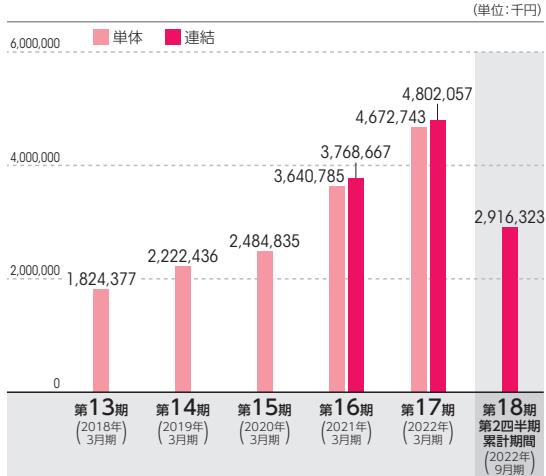
16. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受け担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の変動を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

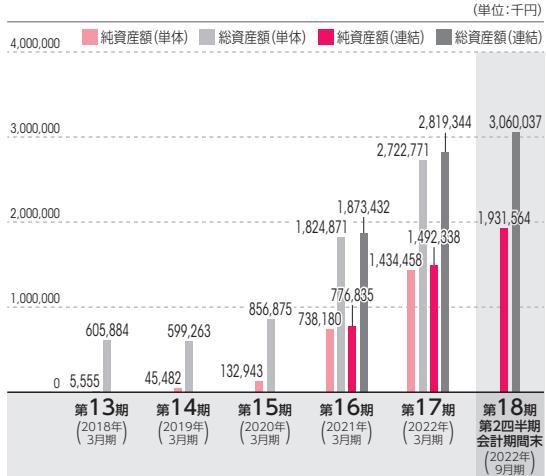
なお、第13期、第14期及び第15期の数値(1株当たり配当額についてもすべての数値)については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決 算 年 月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額(円)	0.33	2.86	8.41	46.76	88.65
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△5.91	2.53	5.54	38.35	41.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	—	—	—	—	—

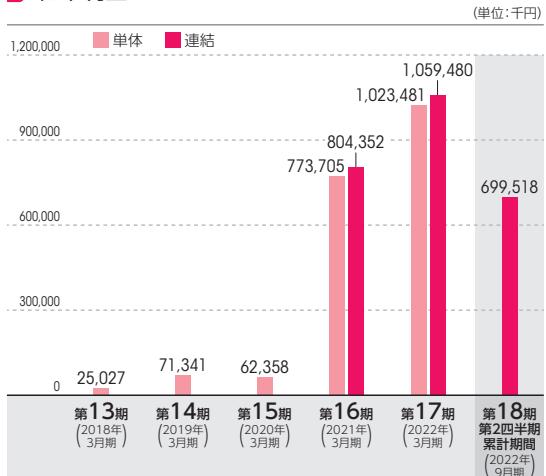
» 売上高



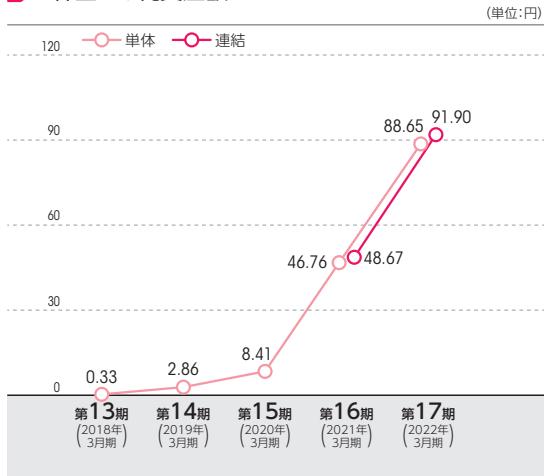
» 純資産額／総資産額



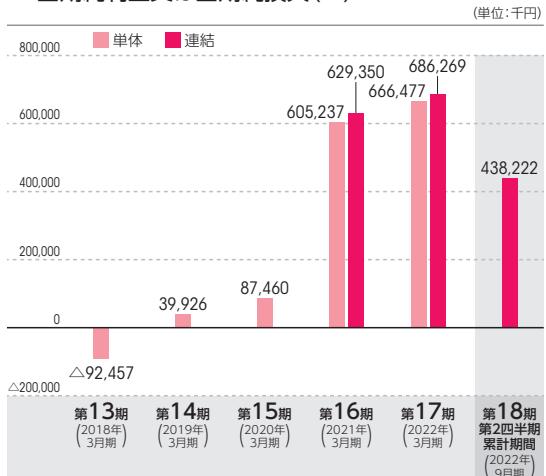
» 経常利益



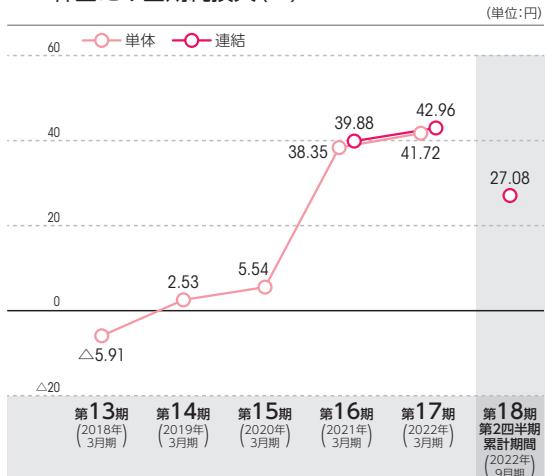
» 1株当たり純資産額



» 親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益／当期純利益又は当期純損失(△)



» 1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)



(注) 1. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記では第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期、第18期第2四半期連結累計期間及び第18期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

目次

	頁
表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	8
3. 売出株式（オーバークロットメントによる売出し）	10
4. 売出しの条件（オーバークロットメントによる売出し）	11
募集又は売出しに関する特別記載事項	12
第二部 企業情報	14
第1 企業の概況	14
1. 主要な経営指標等の推移	14
2. 沿革	17
3. 事業の内容	18
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	22
2. 事業等のリスク	25
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
4. 経営上の重要な契約等	35
5. 研究開発活動	35
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	36
3. 設備の新設、除却等の計画	36
第4 提出会社の状況	37
1. 株式等の状況	37
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	42

第5 経理の状況	54
1. 連結財務諸表等	55
(1) 連結財務諸表	55
(2) その他	104
2. 財務諸表等	105
(1) 財務諸表	105
(2) 主な資産及び負債の内容	119
(3) その他	119
第6 提出会社の株式事務の概要	120
第7 提出会社の参考情報	121
1. 提出会社の親会社等の情報	121
2. その他の参考情報	121
第四部 株式公開情報	122
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	122
第2 第三者割当等の概況	127
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	127
2. 取得者の概況	128
3. 取得者の株式等の移動状況	128
第3 株主の状況	129
[監査報告書]	134

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2022年11月18日	
【会社名】	株式会社GENOVA	
【英訳名】	GENOVA, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平瀬 智樹	
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ34F	
【電話番号】	03-5766-1820	
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 武田 幸治	
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号 渋谷ヒカリエ34F	
【電話番号】	03-5766-1820	
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 武田 幸治	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集	1,089,237,600円
	売出金額 (引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し (オーバーアロットメントによる売出し)	4,081,088,000円
	ブックビルディング方式による売出し	804,320,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。なお、引受人の買取引受による売出しには、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	728,100（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2022年11月18日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2022年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2022年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式457,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2022年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2022年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	728,100	1,089,237,600	589,469,760
計（総発行株式）	728,100	1,089,237,600	589,469,760

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2022年11月18日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,760円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,281,456,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2022年12月15日(木) 至 2022年12月20日(火)	未定 (注) 4.	2022年12月22日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2022年12月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2022年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2022年11月18日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2022年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2022年12月23日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2022年12月7日から2022年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店	東京都渋谷区道玄坂一丁目 2 番 3 号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	728,100	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2022年12月22日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	728,100	—

(注) 1. 引受株式数は、2022年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（2022年12月14日）に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
1,178,939,520	30,000,000	1,148,939,520

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,760円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないとめ、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,148,939千円については、「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限739,974千円とあわせて、①人材の採用費及び教育費やその人件費1,380,475千円、②営業拠点の拡充508,438千円に充当する予定であります。

①人材の採用費及び教育費やその人件費

当社経営戦略「人材の採用・育成」に則り、当社はメディカルプラットフォーム事業およびスマートクリニック事業のさらなる強化・拡大を目指しており、新規顧客からの問い合わせに対応する営業及びサポートセンターの人員拡充やバックオフィスの人員拡充や、事業拡大のための優秀な人材を確保するために、人件費及び採用費、教育費として1,380,475千円（2023年3月期に381,657千円、2024年3月期に463,231千円、2025年3月期に535,586千円）を充当する予定であります。

②営業拠点拡充資金

当社経営戦略に則り、より多くの顧客に対応するため営業拠点を増やすことが重要であり、上述のとおり人員の拡充も計画していることから東京分室や名古屋支店の増床や未出店の中国地方や四国地方に支店を開設するための費用として508,438千円（2023年3月期70,000千円、2024年3月期359,873千円、2025年3月期78,564千円）を充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2022年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式 ブックビルディング方式	2,318,800	4,081,088,000	東京都渋谷区 平瀬 智樹 950,000株
			東京都品川区西五反田二丁目20番4号 タイムズイノベーションキャピタル 合同会社 640,000株
			東京都港区赤坂一丁目12番32号 ドコモ・イノベーションファンド投資 事業組合 400,000株
			東京都港区 提橋 由幾 152,000株
			東京都港区三田三丁目14番10号 株式会社クララオンライン 60,000株
			東京都目黒区 真野 友義 40,000株
			東京都渋谷区 内藤 信至 18,000株
			神奈川県横浜市青葉区 福井 元明 18,000株
			東京都江東区 武田 幸治 14,000株
			東京都板橋区 日置 真太郎 10,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
				東京都港区 加藤 綾子（三輪 綾子） 8,800株
				神奈川県厚木市 後藤 保夫 8,000株
計(総売出株式)	—	2,318,800	4,081,088,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式2,318,800株のうち一部は、株式会社SBI証券及びクレディ・スイス証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。

上記売出数は、日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2022年12月14日）に決定されます。引受人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,760円）で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限にかかるものであり、海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

5. 売出数等については今後変更される可能性があります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2022年 12月15日(木) 至 2022年 12月20日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人 の本店 及び営 業所	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 クレディ・スイス証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号 S M B C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 9 番 2 号 三菱U F J モルガン・スタンレー証券株 式会社 東京都中央区日本橋小舟町 8 番 1 号 あかつき証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番 6 号 岡三証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 7 番 1 号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4 番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社 東京都港区南青山二丁目 6 番21号 楽天証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2022年12月14日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）
7. に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	457,000	804,320,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 457,000株
計(総売出株式)	—	457,000	804,320,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しへ、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式457,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,760円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2022年 12月15日(木) 至 2022年 12月20日(火)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI 証券の本店 及び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、株式会社SBI証券及びクレディ・スイス証券株式会社の関係会社等を通じて、海外販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものです。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数（海外販売株数）

未定

（注） 上記の売出数は、海外販売株数であり、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案したうえで、売出価格決定日（2022年12月14日）に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

（注） 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。
2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

（注） 海外販売の引受価額は、本募集における引受価額と同一といたします。

(5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しにかかる売出数を買取引受けしたうえで、引受人の買取引受による売出しにかかる売出数の一部を株式会社SBI証券及びクレディ・スイス証券株式会社の関係会社等を通じて、海外販売いたします。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）

(11) 海外販売の受渡年月日

2022年12月23日（金）

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
株式会社東京証券取引所

3. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である平瀬智樹（以下「貸株人」という。）より借り入れる株式であります。これに関連して、当社は、2022年11月18日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式457,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 457,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2023年1月24日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号 株式会社三井住友銀行 渋谷駅前支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2023年1月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人かつ当社役員である平瀬智樹、売出人かつ当社役員である武田幸治、日置真太郎、真野友義、提橋由幾、福井元明、加藤綾子（三輪綾子）及び後藤保夫、当社役員である鈴木孝昭、売出人である内藤信至並びに当社株主であるGENOVA 従業員持株会、株式会社平瀬商店、株式会社クレディセゾン、株式会社LEOC、株式会社爽健グローバル、チームラボ株式会社、石田克史、松下智樹及び後藤敏仁は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年6月20日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、売出人であるドコモ・イノベーションファンド投資事業組合並びに当社株主である青山圭秀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2023年3月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、当社普通株式の売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2022年11月18日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期
決算年月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,768,667	4,802,057
経常利益 (千円)	804,352	1,059,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	629,350	686,269
包括利益 (千円)	631,621	682,424
純資産額 (千円)	776,835	1,492,338
総資産額 (千円)	1,873,432	2,819,344
1株当たり純資産額 (円)	48.67	91.90
1株当たり当期純利益 (円)	39.88	42.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	52.7
自己資本利益率 (%)	138.9	60.9
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,056,024	623,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△68,176	△179,061
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△75,090	59,885
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,151,428	1,639,503
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	185 (23)	242 (24)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第16期及び第17期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
4. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第17期の投資活動によるキャッシュ・フローは、本社移転に伴う事務所設備工事や内装工事費用及び敷金の差入により△179,061千円のマイナスとなっております。
6. 第17期の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借り換えや新規取引銀行による短期借入金の実施、ストック・オプションの行使による株式の発行による収入があり、59,885千円のプラスに転じました。
7. 第17期の従業員数が前連結会計年度に比べ57名増加したのは、業務の拡大に伴う増員等によるものであります。
8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
9. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出

向者を含む。) であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	1,824,377	2,222,436	2,484,835	3,640,785	4,672,743
経常利益 (千円)	25,027	71,341	62,358	773,705	1,023,481
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△92,457	39,926	87,460	605,237	666,477
資本金 (千円)	194,750	194,750	100,000	100,000	115,000
発行済株式総数 (株)	7,890	7,890	7,890	7,890	80,900
純資産額 (千円)	5,555	45,482	132,943	738,180	1,434,458
総資産額 (千円)	605,884	599,263	856,875	1,824,871	2,722,771
1株当たり純資産額 (円)	678.72	5,739.17	16,824.21	46.76	88.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△11,826.08	5,060.45	11,085.03	38.35	41.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.9	7.6	15.5	40.4	52.7
自己資本利益率 (%)	—	157.7	98.3	139.0	61.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	139 (32)	129 (30)	145 (23)	159 (21)	215 (22)

- (注) 1. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第14期、第15期、及び第16期、第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 第13期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第16期及び第17期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第13期、第14期及び第15期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
6. 第17期の従業員が前事業年度末に比べ56名増加したのは、業務の拡大に伴う増員等によるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第17期の期首から適用しております、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第16期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
10. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第13期、第14期及び第15期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
1株当たり純資産額 (円)	0.33	2.86	8.41	46.76	88.65
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△5.91	2.53	5.54	38.35	41.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

年月	概要
2005年7月	東京都港区六本木においてインターネットウェブコンテンツ開発会社として、資本金1,000万円で当社を設立
2006年2月	本社を東京都渋谷区神南に移転
2006年8月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店開設
2006年12月	本社を東京都渋谷区宇田川町に移転
2009年3月	大阪府大阪市中央区に大阪支店開設
2010年4月	福岡県福岡市中央区に福岡支店開設
2012年12月	ウェブサイトのコーディング業務を担う日本向けオフショア開発拠点として中国・大連に智樹(大連)技術開発有限公司を設立
2013年7月	沖縄県那覇市に沖縄営業所開設
2014年6月	plimo(レスポンシブ対応GENOVA CMS)サービス提供開始
2017年8月	Medical DOC(医療情報サイト)サービス提供開始
2017年8月	NOMOCa-Stand(スマート簡易自動精算機/再来受付機)、NOMOCa-Regi(医療機関・診療所専用セルフ精算レジ)サービス提供開始
2018年3月	北海道札幌市中央区に札幌営業所開設
2018年5月	ウェブサイト制作サービスの収益性の改善を図るため、当社よりウェブサイトを中心としたwebマーケティング業務を移管し、株式会社GENOVA DESIGNを設立
2018年12月	株式会社NDPマーケティングとの合弁会社である株式会社GENOVAマーケティングの運営開始
2019年5月	CLINIC BOT(LINEを活用したチャットボットシステム)サービス提供開始
2020年11月	石川県金沢市に金沢営業所開設
2021年3月	株式会社新世紀と自動受付精算機の製造委託契約締結
2021年9月	本店を東京都渋谷区渋谷に移転
2022年3月	株式会社新世紀 自動受付精算機の保守委託契約締結
2022年5月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所開設

3 【事業の内容】

当社グループは、「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションに掲げ、利用者（患者）にとって分かりやすく情報の信頼性が高いwebメディアを運営するメディカルプラットフォーム事業と、医療機関現場における診療行為以外の利便性向上や効率化につながるサービスの開発及び提供を行うスマートクリニック事業の2つで構成しております。

メディカルプラットフォーム事業は、近年の高齢化に伴う持続的な健康意識の高まりを受け、正しい予防情報や健康知識を求める人々に医療情報を提供するため、「Medical DOC」（メディカルドック）という自社メディアにおいて、医師が監修する医療情報記事の掲載や、身近な健康問題への関心を高める啓蒙コンテンツとして、著名人による闘病体験記事、未病への取組記事等を配信しております。また、自社メディアへ医療機関の紹介記事を制作するサービスを提供しております。

「Medical DOC」では利用者が目当ての医療機関を簡単に探すことができるよう、全国の医療機関の情報をデータベース化し、地域や診療科目といった区分で容易に検索できるような機能を提供しております。

このように当社が運営する医療メディアは、利用者及び医療機関双方にとって有用なサービスとして認識されており、2022年10月末時点で、医療情報に関する記事数3,649件、月間PV数は約730万PVに達しております。

当社グループは、自社メディアへ医療機関の紹介記事を掲載するための有料記事制作を請け負っており、メディカルプラットフォーム事業の収益源となっております。メディカルプラットフォーム事業は、医療機関に長年サービスを提供することで培った全国の医療機関との営業接点や、当社メディアの医療広告規制に準拠した記事制作ノウハウ及び品質管理体制に強みがあります。

スマートクリニック事業は、医療機関現場における診療行為以外の利便性向上や効率化につながるサービスの開発及び提供を目的に、医療機関向けに「NOMOCa-Stand」（ノモカスタンド）というスマート簡易自動精算機・再来受付機や「NOMOCa-Regi」（ノモカレジ）というスマートレジを販売しております。

また、LINE上からの予約や気軽に直接医療機関に問い合わせ予約を行うことのできる「CLINIC BOT」の提供も行なっております。

当社グループは、2022年3月末時点で累計既存顧客数約11,000件（注1）の営業接点があることや、2022年3月期の既存顧客売上高比率は52.1%（注2）となっていることなど、現場の不満や課題の汲み上げによりサービス改善を行っております。その結果、2022年3月期の当社の主要なサービスの年間契約件数は2,705件に達しております。

(注) 1. 医療機関で契約中、もしくは過去契約実績がある顧客数(法人数)として算出しております。

2. 年間契約件数に占める「過去に一度でも取引のある顧客」の割合として算出しております。

当社グループが運営する事業は主にメディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業の2つの事業で構成され、主に以下の3つの主要サービスから成り立っております。

なお、当社グループは、当社と連結子会社である株式会社GENOVA マーケティング、株式会社GENOVA DESIGN、智樹（大連）技術開発有限公司の4社で構成されております。株式会社GENOVA マーケティングは、メディカルプラットフォーム事業におけるサイトの企画や記事制作の管理等を担っております。株式会社GENOVA DESIGNは、その他の事業としてウェブサイト制作や運用保守を担っており、智樹（大連）技術開発有限公司は、その他の事業であるウェブサイト制作におけるHTMLコーディング作業を担っております。

当社グループの各事業の内容

（メディカルプラットフォーム事業）

（1）Medical DOC（メディカルドック）：医療メディアサービス

現在の当社グループ主力商品である「Medical DOC」（メディカルドック）は、利用者の不安の解消を目指した医療メディアです。健康であり続けたい、予防医療や治療医療、自分の病気のことを身近な周りの人人に理解してほしいなど、利用者間や利用者と医療従事者の間には大きな情報格差が存在します。こうした情報格差を解消すべく Medical DOCを運用しております。

運営する当社のメディアに対して、有料で医療機関の紹介記事の制作を請け負っております。医療機関においては、当社メディアに記事を掲載することにより、立地や医療機関の特長から集めたい患者層に的確にアプローチすることができるメリットがあります。

(スマートクリニック事業)

(1) NOMOCa（ノモカ）：業務効率化サービス

スマートクリニック事業の主力サービスであるNOMOCa-Standは医療機関（無床診療所）向けスマート簡易自動精算機・再来受付機です。電子カルテとの連携など、レセプトコンピュータ（診療報酬を請求するために「レセプト（診療報酬明細書）」を作成するコンピューターシステム）との連携が可能な仕組みになっております。医療機関に特化した設計が特徴となっております。少子高齢化により医療機関における働き手の確保が難しくなるなか、医療機関における受付業務の省力化、効率化を実現するためのサービスとして展開しております。これらの商品は株式会社新世紀に製造を委託しており、当社及び販売代理店を通じて商品の販売を行っております。医療機関現場における利便性向上に資する商品を提供することで事業展開しております、2022年10月時点で累計導入台数1,274台に達しております。

(2) CLINIC BOT : LINEを使ったCRMサービス

当社グループは、LINEを使ったCRMサービスを医療機関に提供しております。従来、LINEの公式アカウントでは、通知登録を希望されている患者に対して、適宜、情報を一斉案内することはできましたが、患者単位で情報を管理し、セグメンテーション・ターゲティングをした情報発信はできませんでした。医療機関は、CLINIC BOTを導入することにより、患者に対してターゲティングした情報配信が行えるようになり、また、患者がLINEを通じて直接医療機関に問い合わせをすることができるようになります。

さらに、患者がLINE上から診療予約を行うことが可能になり、LINEを通じて診察券の機能を付加することができるようになるなど、医療機関と患者とのコミュニケーションを円滑にするサービスを提供しております。

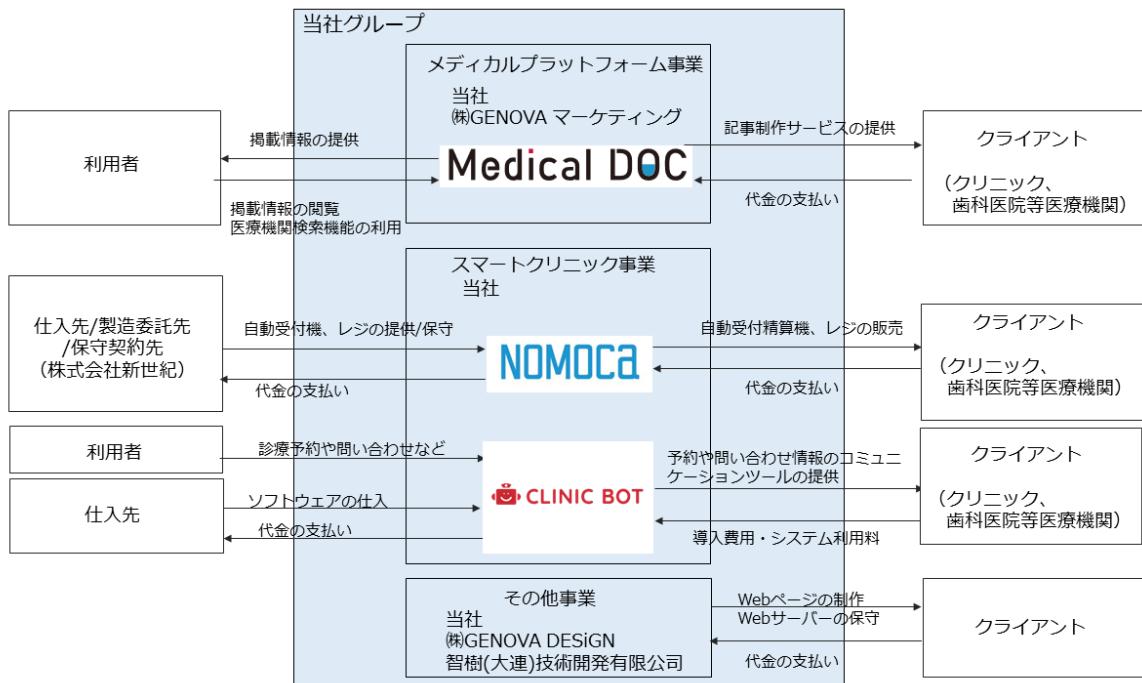
名称	概要	特性
NOMOCa-Stand (ノモカスタンド) 	既に医療機関向けにリリースされている予約システム、レセプトコンピュータ、電子カルテシステムと連携が可能な非対面型の自動精算機・再来受付機。	受付機能をオプションで付加することができ、科目のニーズに応じた運用が可能です。実際に以下の科目別開発を行ってまいりました。 <ul style="list-style-type: none">整形外科におけるリハビリ運用対応診察券のない診療所救急対応診療所の夜間無人会計対応その他未収金回収対応など
NOMOCa-Regi (ノモカレジ) 	患者自らお金を投入し、窓口会計速度の向上と会計ミスの防止に役立つ、医療機関専門の自動会計釣銭機。	保険診療はもちろん、同一施設内における他法人の物販対応も可能です。またNOMOCa-Standとの連携や有床診療所対応も可能となっております。

(その他事業)

当社グループは、主に医療機関向けのWebサイト制作や、制作したWebサイトの運用保守を提供しております。なお、Webサイト制作は以前の主力サービスであったことから、現在は運用保守や、既存のお客様からの追加修正等の対応が主な内容となっており、新規の顧客開拓は積極的に行わない方針です。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 智樹(大連)技術開発有限公司（注）1	中国遼寧省大連市大連高薪技術産業園区	1,360 千人民元	その他事業	100.0	Webサイトの制作及び運用保守等の委託役員の兼任 1名
Matrice International Limited （注）1・3	香港湾仔告士打道128号祥豊大廈22楼	4,150 千香港ドル	その他事業	100.0	海外関係会社統括役員の兼任 1名
株式会社GENOVAマーケティング	東京都渋谷区	1,000	メディカルプラットフォーム事業	51.0	広告運用、管理業務等の受託
株式会社GREP （注）3	東京都文京区	6,160	スマートクリニック事業	51.6	NOMOCA-Standの開発業務委託役員の兼任 1名
株式会社GENOVA DESIGN	東京都渋谷区	5,000	その他事業	100.0	Webサイトの制作及び運用保守等の業務委託

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. Matrice International Limited及び株式会社GREPは、2022年10月末現在清算決了済であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
メディカルプラットフォーム事業	166 (-)
スマートクリニック事業	52 (-)
報告セグメント計	218 (-)
その他	37 (-)
全社 (共通)	46 (21)
合計	301 (21)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 最近日までの1年間において従業員67名増加しております。主な理由は業務の拡大に伴う増員等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
273 (19)	28.2	3.1	5,014

セグメントの名称	従業員数 (人)
メディカルプラットフォーム事業	161 (-)
スマートクリニック事業	49 (-)
報告セグメント計	210 (-)
その他	17 (-)
全社 (共通)	46 (19)
合計	273 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。）は、最近1年間の平均人員を（）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 最近日までの1年間において従業員68名増加しております。主な理由は業務の拡大に伴う増員等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社において、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループのミッションは、「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」であります。医療は人々にとって必要不可欠な存在であります、利用者（患者）が知りたい情報が正確に伝わらず、健康・病気・治療に不安を抱いております。また利用者（患者）と医療従事者は快適な医療体験を求めており医療行為ではない待ち時間、受付業務、精算業務に不満を抱いております。

当社グループは、メディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業を通じて、このような不安と不満の解決を図ることで、社会的な責任を果たしながら継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略

当社は以下の3つの項目について注力してまいります。

①クライアント基盤の更なる拡大

多くの人々に支持されるサービスを背景に、現在のクライアントである医科・歯科診療所シェアの更なる拡大を目指してまいります。継続的な新規顧客の開拓に加え、過去受注した顧客に対する再販を加速することで更なる成長を目指します。

②契約件数の拡大

当社グループでは契約件数を重視しており、セグメント別の年間契約件数の増加を目指します。

③人材の採用・育成

顧客開拓及び契約数の増加において欠かせないのがサービスを届ける人材です。積極的な教育投資及び採用投資を実施してまいります。

(3) 経営環境

当社グループの事業が対象とする市場は、医療業界における広告市場および医療システム市場です。当社グループは、医療機関全体で28.1万事業所（注1）を市場全体のターゲットと考えており、そのうち、17.1万医院（注2）が、現在のサービスで提供可能なターゲット範囲と考えており、大きな開拓余地があると考えております。このような市場環境下において、多くの顧客を獲得するため、当社では営業組織の拡充に取り組んでまいりました。

当社ではメディカルプラットフォーム事業のメインサービスである「Medical DOC」（医療メディア）とスマートクリニック事業の「NOMOCa Stand、NOMOCa Regi」（自動精算機・再来受付機等）、「CLINIC BOT」（LINEを使ったCRMサービス）を提供しております。

Medical DOCでは医療機関との適切な患者マッチングを実現すべくサービスを提供しており、全国8つの地域に営業拠点を展開しております。

NOMOCaシリーズでは医院の業務負荷軽減を目指してサービスを開設しており、全国8つの営業拠点に加え、多くの代理店網を整備しております。医療機関の業務負荷軽減のニーズは今後益々加速すると考えられ、自社サービスはもとより、他社サービスと連携することで拡充し、シェア拡大はもちろんのこと、クロスセルによる更なる成長を目指します。そのような販売体制で、更に薬局や柔道整復の施術所など医療周辺領域においても同様の課題は存在するため、当該市場シェアを獲得していくことも将来的な戦略としております。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、医療機関と診療所の機能分化・連携等の推進、かかりつけ機能の普及、医療・介護分野におけるデータ利活用やオンライン化の加速、P H R (Personal Health Record：個人の健康・医療・介護に関する情報) の拡充も含めたデータヘルスオンラインでの健康相談の活用の推進などの対策が政府により掲げられており、その他にも新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対する対策、長期に亘るテレワークによる健康状況、メンタルヘルスなどの医療・健康関連の情報ニーズが多岐にわたり、適切な医療情報の発信を求められています。

このような中、「健康・医療・介護」を包摂した医療全般に浸透・普及させるため、厚生労働省や総務省が情報化推進を行っております。加えて、超高齢化社会、医療・健康関連テクノロジーの変革とともに、健康寿命の増進・医療資源の配分適正化が求められ、今後さらなる医療・健康産業の市場規模の拡大が見込まれております。

- ・ 医科診療所：約10.4万件
- ・ 歯科診療所：約6.7万件
- ・ 薬局：約6万件
- ・ 柔道整復の施術所：約5万件

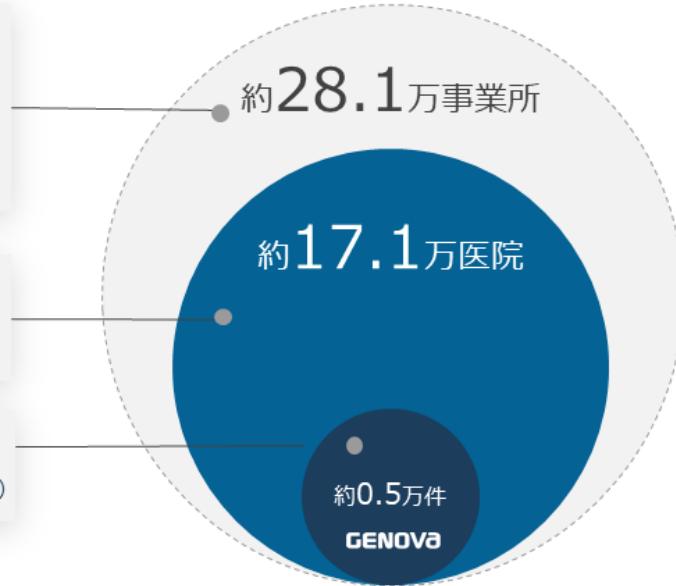
(注1)

- ・ 医科診療所：約10.4万件
- ・ 歯科診療所：約6.7万件

(注2)

- ・ メディカルプラットフォーム事業
スマートクリニック事業の顧客数

(注3)



- (注) 1. 令和3(2021)年医療施設（動態）調査・病院報告の概況によれば、医科診療所約10.4万件、歯科診療所約6.7万件、となっており、また、令和2年度衛生行政報告例（就業医療関係者）によれば、薬局約6万件、柔道整復の施術所約5万件となっており、これらを合算した事業所数として算出しております。
2. 現状、当社のサービスの提供ターゲットは、歯科診療所、および、医科診療所であります。令和3(2021)年医療施設（動態）調査・病院報告の概況によれば、医科診療所約10.4万件、歯科診療所約6.7万件となっており、これらを合算した事業所数として算出しております。
3. 2018年3月期以降メディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業領域のサービスを契約いただいた顧客数

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値最大化を目指す上で、売上高、営業利益のほか、成長性と収益性を重視しており、売上高成長率、営業利益率を重要な指標としております。具体的には、全国の拠点ごとの顧客数の最大化を図ると同時に、サービスラインナップの強化を図ることで、「セグメント別の契約件数の増加」に取り組んでまいります。また、これらを実現するため、営業人員一人当たり売上高（注）についても重要指標として捉えております。2022年3月期においては、営業人員一人当たり売上高34,358千円、メディカルプラットフォーム事業の年間契約件数2,233件、スマートクリニック事業の年間契約件数472件となっておりますが、これらを最大化するための営業人員の採用、教育、サービスラインナップへの投資を行っていく方針です。

(注) 単体売上高を当社に所属する期初営業人員数と期末営業人員数の平均値で除して算出しています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記を踏まえ、当社グループは以下の項目を優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しており、これに対処してまいります。

①既存事業の継続的な成長

持続的な成長を続けるためには、既存事業であるメディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業を通じた医療業界における顧客基盤の拡大、及び、顧客単価の向上が重要であると考えております。

既存事業においては、これまでサービス単価の観点から成約に至っていない層に向けた低単価サービスの企画開発を行うことで、顧客数の更なる拡大を目指して参ります。また既存の顧客に対しては、顧客の声を取り入れながらサービスの改善を行い、顧客満足度の向上やオプションサービス（メディカルプラットフォーム事業では、動画を組み込んだ記事作成、スマートクリニック事業では、QR決済機能オプション）等によるアップセルを行っており、顧客単価の向上に努め、継続的な成長を目指してまいります。

②組織体制の強化

今後、日本では世界が経験したことのない高齢化社会を迎えようとしており、当社グループが属する市場にお

いては、事業環境の変化がますます激しくなっていくことが予測されます。

このような変化に対応すべく、当社グループでは、顧客基盤の拡大、既存サービスの信頼性・利便性の強化及び新規事業開発等の様々な取り組みにより継続的な成長を図っていくことが必要であると考えております。その実行のためには、各事業フェーズに沿った組織デザインの整備及び多様なバックグラウンドを有する優秀な人材の採用・育成により、持続的成長が可能な組織体制をさらに強化していくことが重要であると認識しております。

このような組織体制の強化を実現するためにも当社グループでは様々な経営資源の活用により、事業環境の変化により生じる課題に取り組んでまいります。

③営業人員の平均勤続年数の向上

当社の今後の成長において、優秀な人材を適時に採用し、教育することは極めて重要であると考えております。当該状況の中、当社の営業社員の平均勤続年数は、当社の営業以外の社員と比べて短い傾向にあります。

当社では社歴・経験・年齢に関係なく、社内基準により昇給・昇格・インセンティブ給与が得られる評価制度を採用しておりますが、営業人員の平均勤続年数の向上に向けて、各種研修の充実、モチベーションの向上、職場環境のよりよい整備に努めてまいります。

④情報管理体制の強化

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。そのため、当社グループでは、情報管理体制を事業上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱いについては、情報管理規程等や業務フローを定めて厳格に管理しております。また、全従業員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。

なお、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を取得しており、情報管理の徹底を行っております。

⑤コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループが持続的成長により中長期的な企業価値を創出するには、利用者（患者）・医療関係者・従業員・地域社会等の多様なステークホルダーとの協働が不可欠と考えており、このような多様なステークホルダーからの信頼を得るためにコーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制のさらなる強化により、公正・透明な経営を行うことが重要な経営課題と考えておりコンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

⑥財務上の課題

当社グループは、これまで金融機関からの借入に大きく依存せず、資金需要は自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした財務基盤を維持しており、優先的に対処すべき財務上の課題はありませんが、上記事業上の課題に対する対処及び継続的な設備投資を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを検討し、既存事業の営業キャッシュ・フローの改善等に対処するなど、財務体質のさらなる強化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中に記載している将来に関する事項は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであります。

(1) 業界への依存について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループの事業が対象とする市場は、医療業界における広告市場および医療システム市場であり、医療機関全体を市場全体のターゲットと考えております。当社グループの売上高の多くは、医療機関へのサービス提供によるものとなっています。当該市場においては、高齢化社会の進展等を背景に健康寿命の増進・医療資源の配分適正化が求められ、今後さらなる医療・健康産業の市場規模の拡大が見込まれております。しかしながら、予期せぬ要因等により、市場の成長が停滞し、あるいは市場が縮小する等した場合や、市場動向に当社グループが対応できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業領域特有の各種規制について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループが属している医療関連のインターネット市場では、サービス等を展開する上で、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」及び「医療広告ガイドライン」等の各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等による規制の適用を受けております。当社グループではこれら法規制に準拠して事業活動を行うため、規程やマニュアル、チェックリスト等を制定し、これらに基づいて業務を行っております。しかしながら、各種規制の見直しが進んでおり、各種法令や業界団体による規制等の改廃、新設が行われた際に、当社グループがこれらに対応できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 競合について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループのメディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業は、同様の事業領域において類似したサービスを提供している企業が一定数存在しております。

メディカルプラットフォーム事業は、医療情報を提供するメディアを運営し、医療機関から費用を頂くビジネスモデルではありますが、利用者のために分かりやすく正確な医療情報を提供することを目的として事業展開しております。また、スマートクリニック事業は、医療機関の現場において必要となるレセプトコンピュータ等、他システムの連携性において、様々な企業が提供するシステムとの連携ができることや、医療機関現場のニーズを捉えた設計を可能とし、事業展開しております。このような競争環境の下、当社グループでは徹底した利用者目線で事業を運営することを心がけており、利用者(患者)と医療機関の不安と不満の解消を目指すべく、他社との差別化を図り事業展開しております。しかしながら、当領域においては、高齢化社会の進展等により今後も市場の成長が見込まれることから、新規参入等の影響により競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) インターネット関連市場について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループのメディカルプラットフォーム事業は、インターネットを利用した医療関連における事業展開を行っております。かかるインターネット業界においては、急速な技術革新が進んでおり、当社グループではこれらに対応すべく、最新の技術に関するセミナーや勉強会への出席により最新の技術の把握に努め対応を図っております。ただし、予期しない技術革新(閲覧媒体の変化や閲覧方法の変化、インターネット上のメディア運営に支障を与える事象)等があった場合や適時な対応ができない場合には、インターネット利用の順調な発展が阻害され、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループが持続的な成長を実現していくためには、医療関連の諸法令、規制等の知識をもとに情報コンテンツを制作・提供するための多様で優秀な人材採用及びそれに関する育成が重要と考えております。

しかしながら、当社グループの平均勤続年数は5年に満たず、退職率も15%を上回っておりますが、これは営業職の早期退職(3年未満)によるものが主な原因となります。入社前における医療業界と短期的な社会貢献性への期待が、入社後の現実に乖離が生じたことや、育成の中でスキルが追いつかないことにより、早期退職が発生しておりますが、それらの防止に向けた採用面接の強化、新人に重点をおいた教育研修の充実を行っております。早期退職の改善がなされない場合、また昨今の経済のリ・オープニングによる採用競争の激化により、人材の確保及び育成が計画どおりに推移しないなど、事業を遂行する上で必要な人員を十分に確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 技術力の向上について (顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社グループが提供するスマート簡易自動精算機・再来受付機等については、継続的に顧客の要求を満たす機能の改善等を図っております。しかしながら、既存技術の進化や新たな開発が遅れ、また市場における技術標準の急速な変化によって、当社グループが保有する技能・ノウハウ（レセプトコンピュータの連携機能や筐体のさらなる小型化）等が陳腐化し、競争優位性を喪失する可能性があります。その場合、当社が同業他社と比較して優位性あるサービス提供ができず、受注機会を逸した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 品質関連について (顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社グループのメディカルプラットフォーム事業は、発信する情報の正確性が経済的価値の源泉であると認識しております。そのため、制作した記事の品質の低下または法令違反等の不適切な記事の掲載があった場合は、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

スマートクリニック事業では、技術の高度化、顧客におけるサービスの使用方法の多様化、外部調達した部材の欠陥などにより、出荷時に発見できない欠陥、異常または故障が商品に存在する可能性があります。この場合、サービスの返品や交換、損失の補償などの結果につながり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) クレームについて (顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし)

当社グループの事業は、顧客等から品質やサービス、納期等に対する意見・不満、電話営業等のクレームやトラブルが発生する場合があります。顧客の声を広く集めるためサポートセンターの設置、クレームを早期発見し、是正する仕組みの導入、電話営業の手法の見直しを行い、クレームやトラブルを削減する取り組みを行っております。また、実際に発生したクレームやトラブルの内容について、社内で実例をもとに研修を行い、同様のクレームが発生しないよう再発防止策を講じておりますが、これらの対策が継続して効果が出ない場合、クレームやトラブルの発生により、当社に対する顧客からの信頼が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 特定の取引先への依存について (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社グループのスマートクリニック事業における商品は、その機材の生産について製造委託し（詳細は 経営上の重要な契約等をご参考ください。）、特定のグループ外企業に依存しております。現在、当該企業と取引関係は良好ですが、当該企業の受注状況や経営戦略の状況により、供給量の減少や供給が滞った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 半導体、原材料の価格変動について (顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし)

現在、半導体や鉄鋼、非鉄金属を素材とした原材料に国際的な供給不足とこれに伴う価格高騰が起きております。これらを使用する当社のサービスにおいて、価格高騰が当初の予想を上回りコスト増を自社で吸収しきれない場合、または価格上昇分を製品価格に転嫁できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 当社株式の流動性について (顕在化の可能性：中／影響度：中／顕在化の時期：1年以内)

当社の株主構成は代表取締役社長である平瀬智樹により、議決権の過半数を所有されている会社となっており、本公募及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、㈱東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において28.9%に留まる見込みです。今後は、既存株主への一部売出しの要請、新株予約権の行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 販売価格の変動に関するリスクについて (顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし)

当社グループのスマートクリニック事業における商品に使用する部材について、当社グループ外の企業から供給を受けております。そのため、当社グループは、収益確保のため部材の調達コストの削減に継続して取組んでおりますが、かかる調達コストの上昇分を適正に販売価格に転嫁することが出来ない可能性があります。従って、部材等の価格上昇を当社商品の販売価格に十分に反映出来ない場合、あるいは、当社商品の販売価格引下げを部材等の購入価格に十分に反映出来ない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) M&A及び業務提携について (顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社グループは、事業拡大のために既存事業とのシナジーが見込まれる場合には、事業戦略の一環としてM&Aや業務提携等を行う方針です。対象会社の業績や財務内容、契約関係のデューデリジェンスにより詳細に調査して進めてまいりますが、買収後、想定外のリスクが顕在化した場合や、当初期待した効果が得られず、目的が達成できない場合において、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

なお、現時点では決定しているM&Aや業務提携はありません。

(14) 特定人物への依存について (顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社グループでは、現在、代表取締役社長平瀬智樹が経営戦略の決定を始め、事業開発や営業活動等、グループの事業推進に重要な役割を果たしております。そのため、当社グループでは過度に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、何らかの理由により同氏の業務継続が困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 風評に関するリスクについて (顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社グループの事業においては、利用者や医療関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと認識しています。また、業容の拡大に伴い、特にインターネット上においては根拠のないあるいは事実に基づかない誹謗中傷が一定数発生する可能性があり、当社グループが運営する情報メディアの信頼性を棄損する可能性があります。従いまして、インターネット等において当社グループに帰責事由のない悪評が発生した場合は、速やかに適切な対応を図る方針としておりますが、何らかの理由により当社グループの評判が損なわれた場合、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 資金使途について (顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし)

新規株式上場時に計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、人材確保のための採用・教育・研修費用、人員拡大に伴うオフィス移転費用に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の急激な変化等が生じ、その変化に柔軟に対応していくため、調達資金の使途を現時点の計画以外の使途へ変更する可能性があります。その場合は速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

また計画どおりに使用された場合でも、経営環境の急激な変化により、想定どおりの投資効果を得られない可能性があります。

(17) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について (顕在化の可能性：高／影響度：中／発生時期：特定時期1年以内)

当社グループでは、役員及び従業員に対して、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。

提出日現在における当社の発行済株式総数は16,180,000株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに936,000株（5.47%）の新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後におきましても、役員及び従業員に対してインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(18) 配当政策について (顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし)

当社は、現在成長過程にあると認識しており、事業拡大や組織体制の整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当を実施しておりません。一方で株主への利益還元を今後の重要な課題として認識しております、今後、事業基盤の整備等を進め、株主に対して、継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。なお、現時点においては配当の実施時期等については未定であります。

(19) 個人情報について (顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし)

当社グループは、展開する各サービスの運営過程において、個人情報を含む顧客情報やその他の機密情報を取り扱っております。当社グループでは、これらの情報管理を事業上の重要事項と認識しており、当該情報の取扱いについては、情報管理規程等や業務フローを定めて厳格に管理しております。また、全従業員を対象とした社内教育、当該情報管理体制の構築・運用に積極的に取り組んでおります。しかしながら、これらの情報は、当社グループ又は業務委託先の従業員及び関係者の故意・過失、悪意を持った第三者の攻撃、その他想定外の事態の発生により、漏洩、破壊又は改ざんされる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれらの事態が生じた場合には、適切な対応を行うための費用増加、損害賠償請求、信用失墜及び顧客との取引停止等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(20) 自然灾害、事故、戦争、感染症等について (顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし)
当社グループでは、各事業、営業所拠点等が継続的かつ安定的に運営できるよう日常的に災害、事故、感染症等の発生に備え、対策を講じております。しかしながら、今後、想定以上の自然災害の頻発・甚大化、大規模な地震、火災や大規模停電、インフラ損壊などの大事故、戦争、ウイルス・伝染病等の集団感染（パンデミック）などの事態が発生した場合、当社グループのサービス提供や事業遂行などに影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計会計基準29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

① 財政状態の状況

第17期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,440,482千円となり、前連結会計年度末に比べ818,436千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が488,075千円、受取手形及び売掛金が329,832千円増加したことによるものであります。固定資産は378,862千円となり、前連結会計年度末に比べ127,475千円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が73,352千円、敷金が40,813千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,819,344千円となり、前連結会計年度末に比べ945,911千円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,231,200千円となり、前連結会計年度末に比べ200,466千円増加いたしました。これは主に買掛金が23,618千円、未払金が52,296千円、未払法人税等116,399千円増加したことによるものであります。固定負債は95,805千円となり、前連結会計年度末に比べ29,941千円増加いたしました。これは主に長期借入金が6,483千円増加した一方で、リース債務が5,598千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,327,006千円となり、前連結会計年度末に比べ230,408千円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,492,338千円となり、前連結会計年度末に比べ715,503千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益686,269千円、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ15,000千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は52.7%（前連結会計年度末は41.0%）となりました。

第18期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ240,693千円増加し、3,060,037千円となりました。これは主に現金及び預金が238,765千円増加したこと、売掛金が42,250千円減少したこと、有形固定資産が27,006千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ198,532千円減少し、1,128,473千円となりました。これは主に買掛金が23,861千円減少したこと、短期借入金が50,196千円減少したこと、未払法人税等が58,978千円減少したこと、長期借入金が49,294千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ439,225千円増加し、1,931,564千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益438,222千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

第17期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けることになりました。当社グループが属するヘルスケア産業においても例外ではなく、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により全国の医療機関は感染症対策をはじめ、多くの変化を迫られることとなりました。

新型コロナウイルス第5波が2021年8月に、第6波が2022年2月にかけてピークに達し、感染者・濃厚接触者が急増し、クリニック側での患者対応の増大、当社内でも営業活動が制限されるなど、依然として不透明な状況が続いております。このような事業環境の下、当社グループでは「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」ことをミッションに、医療メディアを中心としたメディカルプラットフォーム事業とスマート簡易自動精算機・再来受付機の販売を中心としたスマートクリニック事業を展開しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は4,802,057千円（前期比27.4%増）となり、営業利益は1,054,676千円（前期比32.0%増）、経常利益は1,059,480千円（前期比31.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は686,269千円（前期比9.0%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（メディカルプラットフォーム事業）

メディカルプラットフォーム事業では、利用者の不安や不満の解決を目指し、当社医療メディアである「Medical DOC」を中心に事業を展開しております。「Medical DOC」では、健康維持に関する情報や予防促進のための情報など、1,000名を超える監修医師と連携し情報発信を行っております。

当連結会計年度においては、PV数増加に伴い知名度が向上し、有料記事制作の契約件数が増加したことにより、「Medical DOC」は堅調に推移いたしました。

これらの結果、セグメント売上高は2,896,096千円（前期比41.2%増）、セグメント利益は1,449,944千円（前期比35.2%増）となりました。

（スマートクリニック事業）

スマートクリニック事業では、患者が医療機関内で効率的な医療行為を受診できる環境を提供すべく、スマート簡易自動精算機・再来受付機を中心に事業を展開しております。

当連結会計年度においては、医療機関の非接触・非対面に向けた取り組み、また、待ち時間の解消や事務作業の効率化などのニーズにより簡易自動精算機・再来受付機の販売は堅調に推移いたしました。また、CLINIC BOTは、契約実績が増加したことにより、導入による効果を説明しやすくなったりことや、販売体制の拡充を行ったことにより契約件数が大きく増加いたしました。

これらの結果、セグメント売上高は1,253,058千円（前期比17.5%増）、セグメント利益は298,092千円（前期比55.2%増）となりました。

第18期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けつつも感染防止のための行動制限が課されることもなかったため、持ち直しの動きが見られました。

一方で医療機関においては、新型コロナウイルス感染症オミクロン変異株「BA.5株」が流行し、外来医療体制が逼迫することとなりました。

今後も、新型コロナウイルス感染症の動向をはじめ、急激な為替変動やウクライナ情勢の地政学的影響等により、資源やエネルギー・食料品価格の高騰など、経済情勢の先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような事業環境のもと、当社グループでは「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」ことをミッションに、メディカルプラットフォーム事業とスマートクリニック事業を展開しております。

メディカルプラットフォーム事業及びスマートクリニック事業においては人員の増強を継続したことで売上高は堅調に推移しました。一方で人員増に伴う事務所の増床や拡充を実施したため、固定費は増加いたしました。

セグメントごとの業績を示すと、以下のとおりです。

①メディカルプラットフォーム事業

メディカルプラットフォーム事業では、一般利用者の不安と不満の解決を目指し、当社医療メディアである「Medical DOC」を中心に事業を展開しております。「Medical DOC」では、医療機関の高い検索性に加え、健康維持に関する情報や予防促進のための情報など、1,000名を超える監修医師と連携し情報発信を行っております。

当第2四半期連結累計期間における、メディカルプラットフォーム事業の売上高は顧客事業所数が順調に増加

したことにより堅調に推移致しました。

セグメント売上高は1,808,470千円、セグメント利益は985,390千円となりました。

②スマートクリニック事業

スマートクリニック事業では、医療機関において利用者へスマートな医療体験を提供すべく、スマート簡易自動精算機/再来受付機、LINEを使ったCRM・MAツールの提供を中心に事業を展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては医療提供を担う医療人材不足が継続しており、各プロダクトの顧客への導入は堅調に推移致しました。

セグメント売上高は840,677千円、セグメント利益は184,274千円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は2,916,323千円となり、営業利益は695,964千円、経常利益は699,518千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は438,222千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第17期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ488,074千円増加し、1,639,503千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は623,774千円（前年同期は1,056,024千円の収入）となりました。主な増加要因は、販売が堅調に伸長したことにより売上高が増加したため、税金等調整前当期純利益が1,058,867千円、本店移転に伴い固定資産の減価償却が発生したことから減価償却費37,302千円となりました。主な減少要因は販売が堅調に伸長したことにより売掛金が増加し、売上債権の増加額が343,154千円したことや法人税等の支払額273,692千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は179,061千円（前年同期は68,176千円の支出）となりました。主な増加要因は、敷金及び保証金の回収による収入35,501千円であり、主な減少要因は本店移転によるものであり、有形固定資産の取得による支出110,411千円、敷金及び保証金の差入による支出93,212千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は59,885千円（前年同期は75,090千円の支出）となりました。増加要因は、短期借入金の純増加額による収入39,870千円、長期借入れによる収入50,000千円、株式の発行による収入29,800千円であり、減少要因は長期借入金の返済による支出53,933千円、リース債務の返済による支出5,851千円によるものであります。

第18期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は1,893,269千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、法人税等の支払額297,026千円があるものの、税金等調整前四半期純利益を702,396千円計上したことにより433,576千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は71,467千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出47,049千円及び敷金及び保証金の差入による支出45,887千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は109,015千円となりました。これは主に短期借入金の純減少額が50,196千円、長期借入金の返済による支出が55,894千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

	第17期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第18期第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注高(千円)
メディカルプラットフォーム事業	3,039,815	46.9	1,800,323
スマートクリニック事業	1,161,456	12.6	756,746
その他	207,868	△52.2	95,746
合計	4,409,140	24.7	2,652,816

c. 販売実績

第17期連結会計年度及び第18期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

	第17期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第18期第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
メディカルプラットフォーム事業	2,896,096	41.2	1,808,470
スマートクリニック事業	1,253,058	17.5	840,677
その他	652,902	0.3	267,176
合計	4,802,057	27.4	2,916,323

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

また、サービスごとの販売実績は次のとおりであります。

	第17期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		第18期第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
サービスの名称	販売高(千円)	前期比(%)	販売高(千円)
Medical DOC	2,896,096	41.2	1,808,470
NOMOCa	1,103,187	10.7	687,409
CLINIC BOT	149,870	171.8	153,267
その他	652,902	0.3	267,176
合計	4,802,057	27.4	2,916,323

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える判断・仮定・見積りを必要としておりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、開示期間の収益・費用の金額及び開示情報に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

連結財務諸表に関して、経営者が認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸倒れや回収遅延が生じた場合、追加で貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

② 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第17期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、メディカルプラットフォーム事業では運営するメディアのPV数が増加したことから顧客事業所数が順調に増加し、契約件数が2,233件（前期は1,603件）となりました。スマートクリニック事業では精算業務の改善ニーズの高まりにより契約件数が472件（前期は398件）となり、両セグメントにおいて契約件数が増加したことや、サービスごとの営業手法の改善や組織的な営業効率の改善やオンライン商談の定着により営業効率が向上した結果、4,802,057千円（前期比27.4%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、2つの事業セグメントのうち、原価率の低いメディカルプラットフォーム事業の売上高の構成比率が高まったことにより、原価率が、3.0ポイント減少の27.2%と低下し、1,304,459千円（前期比14.5%増）となりました。その結果、売上総利益は3,497,597千円（前期比33.0%増）となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、積極的に採用を実施したことに伴う人員の増加、昇給昇格、決算賞与により人件費218,421千円増加、本社移転に伴い地代家賃が127,074千円増加、主にメディカルプラットフォーム事業に関連する販売促進を強化したことに伴う販売促進費が91,050千円、上場準備にかかる各種費用の発生などにより支払手数料が55,932千円増加したことから、2,442,920千円（前期比33.5%増）となりました。その結果、営業利益は1,054,676千円（前期比32.0%増）となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、主に受注後のキャンセルに伴う解約金収入が5,002千円増加したことにより、11,221千円（前期比24.2%増）となりました。営業外費用は、主に為替差損が3,649千円発生したことにより6,418千円（前期比71.7%増）となりました。その結果、経常利益は1,059,480千円（前期比31.7%増）となりました。

(特別利益、特別損失)

当連結会計年度における特別利益は発生しておりません。特別損失は関係会社株式売却損が発生したことにより、613千円（前期比-）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が370,608千円発生したことから、686,269千円（前期比9.0%増）となりました。

第18期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(売上高)

当第2四半期連結累計期間における売上高は、メディカルプラットフォーム事業では運営するメディアのPV数が増加したことから顧客事業所数が順調に増加し、契約件数が1,338件となり、前期実績の半数を超過しました。スマートクリニック事業では医療提供を担う医療人材不足が継続し、精算業務の改善ニーズが引き続き高まり、契約件数が347件となり、前期実績の半数を超過いたしました。これらの結果、2,916,323千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期連結累計期間における売上原価は、769,325千円（原価率は26.4%）となりました。その結果、売上総利益は2,146,998千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、1,451,034千円となりました。その結果、営業利益は695,964千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当第2四半期連結累計期間における営業外収益は、主に受注後のキャンセルに伴う解約金収入が2,412千円発生したことにより、4,821千円となりました。営業外費用は、主に支払利息が1,265千円発生したことにより1,268千円となりました。その結果、経常利益は699,518千円となりました。

(特別利益、特別損失)

当第2四半期連結累計期間における特別利益は主に子会社清算益3,174千円が発生したことにより5,568千円となりました。特別損失は子会社清算損が2,690千円発生いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等が263,480千円発生したことから、438,222千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要③キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループは、事業運営上、必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金需要は、事業規模の拡大による人件費に係る運転資金となります。これらの資金需要につきましては、自己資金によることを基本としておりますが、必要に応じて銀行借入で調達する方針であります。

当社グループの事業は先行投資となる仕入等は無く、提供サービスに対する対価を顧客から受領するビジネスモデルであります。現時点で、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はありませんが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めて参ります。

尚、第18期第2四半期末における現金及び現金同等物の残高は1,639,503千円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は常に市場動向、政府の政策に留意しつつ、内部管理体制の強化、優秀な人材の確保と育成等に力を入れ、当社の経営成績に重要な影響を与えるリスクに対し、適切に対応を行ってまいります。

⑤ 経営の問題意識と今後の方針について

今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

⑥ 経営目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社グループは、事業の進捗を図るため売上高及び営業利益を重要な経営指標としており、高い成長と高収益な事業体制を構築するため売上高成長率と営業利益率についても重要な経営指標としております。

また、売上高を構成する要素としてセグメント別の年間契約件数を経営成績に影響を与える重要な指標として捉えております。加えて、当社グループは全国の医療機関に向けた営業力を強みとしており、それを図る指標として、営業人員一人当たり売上高を重要な経営指標として位置付けております。

当該指標に対する今後の方針としては、2軸のセグメントをそれぞれ強化していくことで売上高、営業利益の成長につなげていきたいと考えております。また、顧客満足度の向上の結果セグメント別の年間契約件数及び営業人員一人当たり売上高の増加に繋がると考えており、顧客満足度の向上を促すためのサポート体制を構築しております。

尚、各指標については、売上高、営業利益、セグメント別の年間契約件数は堅調に伸長し、営業人員一人当たり売上高は16期に比べ17期は伸長し、18期第2四半期累計期間は17期と同水準であります。売上高成長率及び営業利益率も20%を超過しており、経営目標の達成に向けて進捗は良好であると判断しております。

決算情報等	第16期連結会計年度	第17期連結会計年度	第18期第2四半期連結累計期間
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高（千円）	3,768,667	4,802,057	2,916,323
営業利益（千円）	799,050	1,054,676	695,964
売上高成長率（%）	47.8	27.4	—
営業利益率（%）	21.2	22.0	23.9
年間契約件数（件）			
メディカルプラットフォーム事業	1,603	2,233	1,338
スマートクリニック事業	398	472	347
営業人員一人当たり 売上高（千円）	32,799	34,358	16,174

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 GENOVA (当社)	株式会社新世紀	2021年3月1日	当社が販売する自動受付精算機 (NOMOCa-Stand, NOMOCa-Regi) の製造委託契約	2021年3月1日から 2022年2月28日まで 以後1年毎の自動延長
株式会社 GENOVA (当社)	株式会社新世紀	2022年3月25日	当社が販売する自動受付精算機 (NOMOCa-Stand, NOMOCa-Regi) の 保守委託契約	2022年3月25日から 2025年3月24日まで 以後1年毎の自動延長

5 【研究開発活動】

第17期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度の主な研究開発活動は、メディカルプラットフォーム事業のオンライン診療システム開発とスマートクリニック事業の自動精算機の開発であり、主に顧客の利便性向上のための機能改善を行っており、研究開発費は33,655千円であります。

開発体制については、専属2名と外部委託先にて行っており、主な内容はメディカルプラットフォーム事業ではオンライン診療システムの開発外注費8,375千円、スマートクリニック事業はNOMOCa-Stand等の開発人件費及び外注費25,115千円であります。

第18期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当第2四半期連結累計期間の主な研究開発活動は、メディカルプラットフォーム事業のオンライン診療システム開発及び新規商材開発とスマートクリニック事業の自動精算機の開発であり、主に顧客の利便性向上のための機能改善を行っており、研究開発費の総額は15,298千円であります。

開発体制については、専属2名と外部委託先にて行っており、メディカルプラットフォーム事業はオンライン診療システムの開発外注費1,559千円、スマートクリニック事業はNOMOCa-Stand等の開発人件費及び外注費12,549千円であります。尚、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第17期連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、主要サービスの利用拡大、安定的にサービスの維持・向上を図ること、また、市場ニーズ、技術革新等に対応した新しいサービス、機能提供を主目的として、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は123,009千円となりました。主な内容は本店移転に伴う設備の取得98,515千円、業務用PC及びIT機器管理システムの取得15,761千円であります。

第18期第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは、主要サービスの利用拡大、安定的にサービスの維持・向上を図ること、また、市場ニーズ、技術革新等に対応した新しいサービス、機能提供を主目的として、設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は50,423千円となりました。主な内容は仮設の東京分室移転に伴う設備の取得13,041千円、大阪支店の増床移転に伴う設備の取得13,038千円、東京本社の備品及び複合機の取得6,002千円、業務用PC及びIT機器管理システムの取得5,885千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	車両運搬具 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社オフィス (東京都渋谷区) ほか3支店、3営業所	事務所用設備 リース資産	78,388	16,888	5,402	6,078	106,758	215 (20)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間平均雇用人数を外書しております。

2. 本社の建物は全て賃借しており、その年間賃借料は166,709千円であります。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（2022年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 東京分室 (東京)	全社	事務所設備及び敷金	325,000	—	増資 資金等	2022年11月	2024年4月	(注)
当社 名古屋支社 (愛知)	全社	事務所設備及び敷金	136,310	—	増資 資金等	2023年4月	2024年3月	(注)
当社 中国地方支店 (未定)	全社	事務所設備及び敷金	23,564	—	増資 資金等	2023年4月	2024年3月	(注)
当社 四国地方支店 (未定)	全社	事務所設備及び敷金	23,564	—	増資 資金等	2024年4月	2025年3月	(注)

注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 2022年6月28日開催の定時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を300,000株に変更し、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は59,700,000株増加し、60,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,180,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,180,000	—	—

(注) 1. 2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割をおこなっております。これにより、発行済株式総数は16,099,100株増加し、16,180,000株となっております。

2. 2022年8月19日開催の臨時株主総会決議により、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	第3回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2017年12月13日	2020年10月13日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 (注) 5 当社従業員 115 (注) 5	当社取締役 4
新株予約権の数(個)※	357 [348] (注) 1	120 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 3,570 [696,000] (注) 6	普通株式 1,200 [240,000] (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	25,000 [125] (注) 2、6	25,000 [125] (注) 2、6
新株予約権の行使期間※	自 2019年11月30日 至 2027年11月29日	自 2022年7月1日 至 2030年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 25,000 [125] 資本組入額 12,500 [63] (注) 2、6	発行価格 25,000 [125] 資本組入額 12,500 [63] (注) 2、6
新株予約権の行使の条件※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権について譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4	

※ 最近事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は10株、提出日の前月末現在は2,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員若しくは社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社若しくは当子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。）又はこれらに準じた地位を保有している場合に限り新株予約権行使することができる。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合でも相続はできないものとする。
- ③ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。

4. 当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいちずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

5. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名、当社従業員55名、当社子会社取締役3名、当社子会社従業員6名、当社顧問1名であります。

6. 2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2017年6月16日 (注1)	320	7,890	40,000	194,750	40,000	155,750
2020年3月31日 (注2)	—	7,890	△94,750	100,000	△155,750	—
2021年6月10日 (注3)	71,010	78,900	—	100,000	—	—
2021年10月8日 (注4)	2,000	80,900	15,000	115,000	15,000	15,000
2022年8月19日 (注5)	16,099,100	16,180,000	—	115,000	—	15,000

(注) 1. 有償第三者割当

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

割当先 タイムズイノベーションキャピタル合同会社

2. 2020年3月12日開催の臨時株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本金の額及び資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金の全額をその他利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本金が94,750千円（減資割合48.7%）減少し、資本準備金が155,750千円（減資割合100.0%）減少しております。

3. 2021年6月10日付の株式分割（1：10）による増加であります。

4. 第1回新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

5. 2022年8月19日付の株式分割（1：200）による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

2022年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	8	—	1	31	40	
所有株式数 (単元)	—	—	—	28,572	—	2,000	131,228	161,800	
所有株式数の割 合（%）	—	—	—	17.66	—	1.24	81.10	100	

(5) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,180,000	161,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	16,180,000	—	—
総株主の議決権	—	161,800	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、現在成長段階にあると認識しており、事業拡大や組織体制整備への投資のため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当を実施しておらず、今後の配当実施の可能性および時期については未定であります。しかしながら、株主還元を適切に行っていくことが経営上重要であると認識しており、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、将来的には、安定的な配当を行うことを検討していく方針であります。また、内部留保資金につきましては、今後の事業展開を図るため、人材確保及び人材教育、ならびに中長期的な事業原資として利用していく方針であります。なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションに掲げており、それを実現させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化と充実が経営の重要課題だと認識しております。株主やパートナー企業等全てのステークホルダーとの対話を重視し、そのような活動を通して認識される社会的責任に配慮しながら、効率経営を推進し、持続的な成長に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査担当を任命し、対応を行っております。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

本書提出日現在のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。

(A) 取締役会

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役会規則に基づき、毎月1回開催しており、会社の経営の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

取締役会における議長は、平瀬智樹（代表取締役社長）が務めております。なお、構成員につきましては

「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。

(B) 監査役会及び監査役

監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役2名（うち社外監査役4名）からなり、監査役会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。また、監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、主要な子会社、事業所及び営業所を往査のうえ業務及び財産等の状況の調査を行うことにより、取締役の職務執行を監査しております。さらに、内部監査室とは、常勤監査役が適時情報を共有し監査役会において内部監査の状況を共有しております。会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。

監査役会における議長は、佐々木強（常勤監査役）が務めております。

なお、構成員につきましては「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。

(C) 経営会議

経営会議は、当社代表取締役社長平瀬智樹、取締役（社外取締役を除く。）、また必要に応じて代表取締役社長が指名する者で構成されており、原則月2回以上、定期的に開催しております。経営会議では、当社グループの組織、運営、その他の経営に関する重要な事項の審議を行い、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

(D) 内部監査

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（内部監査室長1名）が実施しております。内部監査室は、年間内部監査計画に基づき、当社グループの各子会社、事業所及び営業所を往査の上、業務遂行状況等を監査しており、当該監査の結果については代表取締役社長に報告し、必要に応じて改善指示、フォローアップ監査を実施しております。監査役会には定期的に情報を共有しております。また、会計監査人とは定期的に情報を共有する場を持ち、各監査の状況を相互に共有して連携を図っております。

(E) 会計監査人

当社の会計監査人は、太陽有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。

(F) 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的とし、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会（社外取締役3名、社内取締役2名）を設置しており、取締役の指名、報酬体系等に関する原案等についての諮問に対する答申を行っており、客観的な立場から意見聴取を行った上、取締役会にて決定いたします。

（委員長：取締役武田幸治、委員：代表取締役社長平瀬智樹、社外取締役提橋由幾、社外取締役福井元明、社

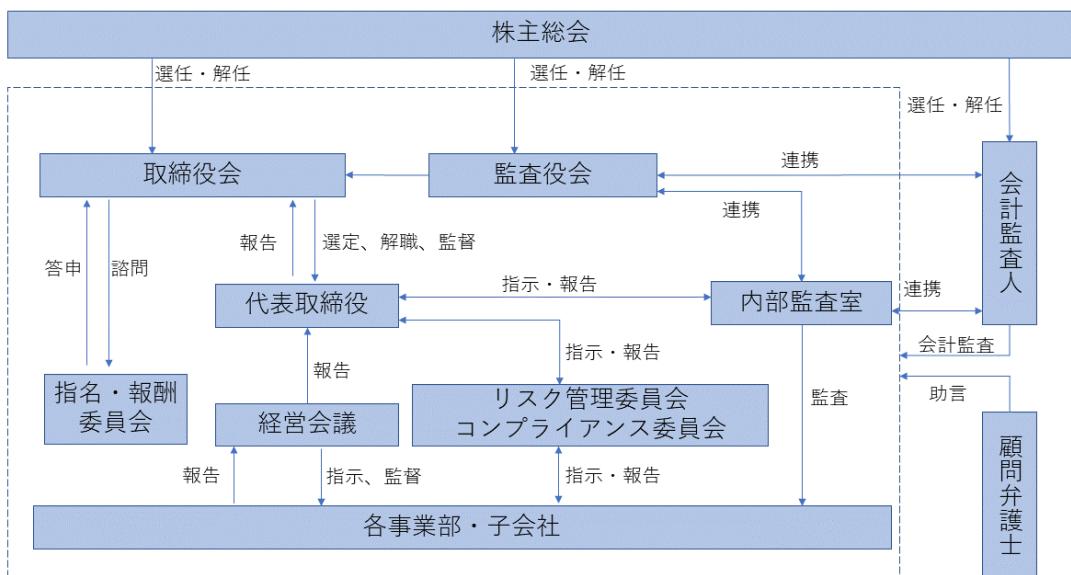
(G) リスク管理委員会

当社ではリスク管理規程に基づき、管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会がリスク管理を統括しております。リスク管理委員会は、当社グループにおけるリスクの分析及び評価を行うとともに、認識したリスクに対する監視を継続し、活動の状況について定期的に取締役会に報告を行っております。経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが発生した場合には、リスク管理委員会にて対応策を検討し、取締役会に提言を行うこととしており、緊急時には、リスク管理委員会にて速やかな情報伝達と指揮命令を行う体制を整備しております。

(H) コンプライアンス委員会

経営におけるコンプライアンス関連の事項に総合的に対処・対応するためにコンプライアンス委員会を設けております。委員長には代表取締役社長が就き、常勤役員、各部門長、その他委員長が指名した者を委員として組織されております。コンプライアンス委員会は原則として半期に1回開催されるほか、必要に応じて機動的に臨時に開催され、コンプライアンスに関する問題を未然に防ぐための予防策の検討、それに伴う業務ルールの見直しや研修計画、リスクマネジメントに関して協議を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況を模式図で示すと以下のとおりとなります。



b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。社外取締役を擁した取締役会、社外監査役を擁した監査役会を設置する体制が、経営の意思決定における監督機能と業務執行の適正性を確保し、経営の健全性及び透明性を高め、経営スピード及び経営効率を図る上で最適と判断しており、現在の体制を採用しております。社外取締役は、取締役会において、豊富な経営経験や高い見識に基づき、中立的立場から経営判断の妥当性や倫理性の観点により意見を述べております。社外監査役は、取締役会において、業務上の豊富な経験と専門的見地に基づき、意思決定の妥当性及び適切性を確保するための発言を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は「ヒトと医療をつないで健康な社会を創る」をミッションとしており、このミッションのもと、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことが重要な経営課題と位置付けています。そのうえで、業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの確保・整備は、必要なプロセスであるため、2021年2月26日開催の取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- (A) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに業務の適正を確保するために必要な体制
- i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため、「コンプライアンス管理規程」を定める。
 - ii 「コンプライアンス管理規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全役員及び使用人に対し周知徹底を図る。
 - iii 「内部通報規程」に基づき社内外に通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
 - iv 取締役は、重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
 - v 監査役は、「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
 - vi 内部監査部門は、社内規則に基づき内部監査を実施し、使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
 - vii 監査役及び監査役会は、当社の法令、定款及び社内規則等の遵守状況に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に要求する。
 - viii 取締役及び使用人の法令及び定款違反等の行為については「賞罰委員会規程」を制定し、適正に処分を行う。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- i 取締役及び使用人の職務施行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「文書管理規程」その他社内規則に基づき作成、保存、管理する。
 - ii 保存期間は、文書又は情報の種類、重要性に応じて「文書管理規程」その他社内規則に規定された期間とする。
 - iii 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができるものとする。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- i リスク管理の基礎として定める「コンプライアンス管理規程」に基づき、リスクを横断的に管理するコンプライアンス委員会を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
 - ii 経営会議等において定期的に実施される業務執行状況の報告等を通じ、リスクの状況を適時に把握、管理する。
 - iii 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、管理の状況について監査を行う。
 - iv 「リスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - v 当社商品及びサービスに関するクレーム等の風評被害が発生するおそれがある場合には、「リスク管理規程」に従い外部専門家と協力して迅速かつ適切な対応をとる。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会を原則月1回定期的に開催し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
 - ii 経営会議を原則月2回定期的に開催し、当社の様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各職務の執行が効率的に行われることを補完する。
- (E) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社との間で定期的に経営状況及び財務状況の報告会を開く。
 - ii 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 「グループリスク管理規程」を制定し、想定されるリスクに応じた有事に備えるとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
 - ロ. 子会社商品及びサービスに関するクレーム等の風評被害が発生するおそれがある場合には、子会社からの報告を受け、当社及び子会社が連携して、「グループリスク管理規程」に従い外部専門家と協力して迅速かつ適切な対応をとる。
 - iii 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - ロ. 当社は、子会社における意思決定について、子会社の「取締役会規程」、「職務権限規程」その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。

- iv 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループ行動規範を適用する。
 - ロ. 子会社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
 - ハ. 当社監査役において子会社の監査役と意見交換を行い、連携する。
- (F) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
 - 監査役が、その職務を補助すべき使用者（以下「補助使用者」という。）を置くことを求めた場合、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
- (G) 補助使用者の取締役からの独立性に関する事項
 - i 補助使用者は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - ii 補助使用者の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の意見を尊重する。
- (H) 監査役の補助使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 補助使用者は、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査役の補助使用者に対する指示の実効性を確保する。
- (I) 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - i 取締役及び使用者は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても速やかに報告を行わなければならぬ。
 - ii 前項により監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- (J) 子会社の取締役等、監査役及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - i 当社は、子会社との間で予め、子会社の取締役等、監査役及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会若しくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役、監査役、使用者に報告することができる体制を整備する。
 - ii 当社は、前項の体制により当社取締役又は使用者が、子会社の取締役等、監査役及び使用者又はこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に報告する体制を整備する。
 - iii 前各項により報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- (K) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は、取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
 - ii 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
 - iii 監査役は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に情報交換を行い、連携を図る。
- (L) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
 - 監査役の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。
- (M) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置
 - i 暴力を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人である反社会的勢力による被害を防止するため、「反社会的勢力排除宣言」を定める。
 - ii 反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等の外部機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続可能な成長を確保するために「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役社長及び各管掌取締役並びに執行役員等が潜在的なリスクに対して注意を払い、リスクの早期発見と顕在化しているリスクについては、その影響を分析し、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会において必要な協議をするために、リスクの評価、対策等の協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

④責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）との間で、会社法第426条第1項の責任について職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に發揮することを目的として、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、非業務執行取締役及び監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約は非業務執行取締役及び監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とするものであります。

⑤ 定款で定めた取締役の員数

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 会社の支配に関する基本方針について

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

⑨ 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得や剰余金の配当等を取締役会の権限とすることで、機動的な財務施策並びに配当政策を実施することを可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	平瀬 智樹	1978年2月5日	1997年12月 株式会社テレウェイ入社 2000年4月 テレウェイリンクス取締役 2001年6月 同社常務取締役 2005年7月 当社設立、当社代表取締役社長（現任） 2013年4月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ社外取締役 2021年8月 一般財団法人日本スウェーデン歯科学会理事（現任）	(注) 3	9,581,600 (注) 6
取締役 執行役員	武田 幸治	1982年1月13日	2007年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2018年4月 当社入社、当社経理担当部長 2018年6月 当社取締役 2018年7月 当社取締役財務経理部長兼総務部長 2019年4月 当社取締役財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年6月 当社常務取締役財務経理部長兼総務部長兼業務部長 2019年7月 当社常務取締役管理本部長兼財務経理部長兼人事総務部長兼業務部長 2020年6月 当社取締役執行役員兼管理本部長兼財務経理部長兼総務労務部長兼業務部長 2020年7月 当社取締役執行役員兼財務経理部長兼総務労務部長兼業務部長 2020年10月 当社取締役執行役員兼総務労務部長 2021年9月 当社取締役執行役員 2022年4月 当社取締役執行役員兼上場準備室長（現任）	(注) 3	34,000
取締役 執行役員	日置 真太郎	1982年9月22日	2006年4月 三井情報株式会社入社 2013年2月 ソニックメディアカルジャパン合同会社設立、同社入社 2015年2月 日本データカード株式会社入社 2016年12月 株式会社GREP設立、同社取締役 2017年7月 当社入社、当社執行役員兼医療サービス企画開発部長 2019年6月 当社取締役執行役員兼医療サービス企画開発部長 2020年3月 株式会社GREP代表取締役社長 2020年6月 当社取締役執行役員 2022年1月 当社取締役執行役員兼スマートクリニック事業部長（現任）	(注) 3	42,000
取締役 執行役員	真野 友義	1976年9月12日	2003年4月 株式会社レーサム入社 2005年6月 チームラボ株式会社入社 2009年7月 株式会社NDPマーケティング設立、同社取締役 2019年6月 当社取締役 2021年6月 当社取締役執行役員 2021年8月 当社取締役執行役員兼DtoPメディカルプラットフォーム事業部長（現メディカルプラットフォーム事業部長） 2021年9月 当社取締役執行役員兼総務労務部長 2022年4月 当社取締役執行役員（現任）	(注) 3	140,000
取締役	提橋 由幾	1982年1月2日	2003年6月 株式会社メディシス設立、同社代表取締役 2012年3月 医療法人社団One-for-all監事（現任） 2014年9月 NPO法人キッズアートプロジェクト理事（現任） 2016年9月 一般社団法人予防医療普及協会設立 同法人代表理事（現任） 2017年5月 一般社団法人日本医療ベンチャー協会設立、同法人理事（現任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年6月 データインデックス株式会社代表取締役社長CEO（現任） 2021年6月 一般社団法人国際医療健康交流機構代表理事（現任）	(注) 3	352,000
取締役	福井 元明	1985年1月7日	2008年4月 株式会社みずほ銀行入行 2019年2月 株式会社ファーストパートナーズ入社、同社執行役員 2019年3月 株式会社Wells Partners設立、同社代表取締役（現任） 2020年6月 当社取締役（現任） 2020年12月 株式会社IFA.com設立、同社代表取締役（現任） 2022年1月 一般社団法人Q's Blanket理事（現任）	(注) 3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	鈴木 孝昭	1979年12月28日	2016年6月 たかさき医療総合法律事務所（現弁護士法人MIA法律事務所）設立 2017年1月 医療法人社団ルミエール監事（現任） 2017年12月 弁護士法人AIT医療総合事務所（現弁護士法人MIA法律事務所）設立、同法人代表弁護士 2019年7月 弁護士法人MIA法律事務所名称変更、パートナー弁護士（現任） 2020年2月 株式会社givers取締役（現任） 2020年6月 医療法人令秋会理事（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2022年2月 医療法人社団深志清流会理事（現任）	(注) 3	10,400
取締役	三輪 綾子	1984年6月30日	2012年4月 順天堂大学医学部産婦人科学講座医師（現任） 2019年7月 東京産婦人科医会広報委員（現任） 2019年9月 一般社団法人予防医療普及協会理事（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2021年9月 東京産婦人科医会母体保護法委員（現任） 2022年4月 THIRD CLINIC GINZA開設、同院長（現任）	(注) 3	17,600
常勤監査役	後藤 保夫	1939年1月2日	1957年4月 川崎重工株式会社入社 1986年10月 株式会社アマダ入社 1995年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役 2006年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	16,000
常勤監査役	佐々木 強	1956年2月20日	1979年4月 株式会社住友銀行（現三井住友銀行）入行 2008年4月 株式会社クオーラ入社、同社執行役員 2009年4月 株式会社セディナ入社、同社執行役員 2013年4月 株式会社セディナオートリース専務取締役 2016年7月 一般財団法人省エネルギーセンター常任監事 2020年10月 一般社団法人Global Healthcare Hub入職、事務局長 2020年11月 株式会社 zero&one入社、同社執行役員 2021年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	古原 曜	1982年3月8日	2005年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2005年10月 あさひ法律事務所入所（現任） 2013年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	毛利 篤雄	1963年4月4日	1991年10月 監査法人ティケイエイ飯塚毅事務所入所 1999年2月 同監査法人社員 2001年7月 監査法人ティケイエイ飯塚毅事務所と監査法人太田昭和センチュリーが合併（現EY新日本有限責任監査法人）、同監査法人社員 2017年9月 税理士法人横浜総合会計（現H-1税理士法人）入所 2018年3月 同税理士法人社員（現任） 2018年6月 当社監査役（現任） 2020年1月 H-1コンサルティンググループ株式会社取締役（現任） 2020年4月 H-1マネジメント株式会社取締役（現任） 2020年10月 きさらぎ監査法人（現Mooreみらい監査法人）社員（現任）	(注) 4	—
計					10,213,600

- (注) 1. 取締役 提橋由幾、福井元明、鈴木孝昭及び三輪綾子は、社外取締役であります。
2. 監査役 後藤保夫、佐々木強、古原暁及び毛利篤雄は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年8月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2022年8月19日開催の臨時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は次の10名です。
武田幸治、日置真太郎、真野友義、大井昇、中村竹郎、原田千冬、新谷章、福嶋翼、亀田野恵留、中谷顯士
6. 代表取締役社長平瀬智樹の所有株式数は、資産管理会社である株式会社平瀬商店が所有する株式数を含んでおります。
7. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
金山 卓晴	1978年10月19日	2004年10月 長島大野常松法律事務所入所 2010年9月 Yetter Coleman LLP入職 2011年8月 Nagashima Ohno & Tsunematsu NY LLP入職 2012年12月 あさひ法律事務所 入所、カウンセル 2014年1月 同事務所 パートナー（現任） 2016年6月 当社補欠監査役（現任）	一

② 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役4名、社外監査役4名を選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役の提橋由幾は、医療機関の開業や経営支援、医薬品添付文書のデータベース事業を展開するなど医療従事者との人脈や医療業界への見識が広く、医療業界の見地からも当社の持続的な企業価値の向上に向けて、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、当社は、提橋由幾が代表理事を務める一般社団法人予防医療普及協会と医療に関する記事制作等の取引があり、また、同氏が代表取締役に就任している時期に株式会社メディシスとアドバイザリー業務として業務委託契約を締結しておりました。ただし、一般取引先と同様の条件で特記すべき取引関係ではなく、この取引関係は、同氏の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではなく、現在は取引及び業務委託契約は終了しております。同氏は、当社の株式352,000株、新株予約権（新株予約権の目的となる株式数60,000株）を保有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の福井元明は、銀行での業務経験を活かし、資金調達、M&A、IPO支援等の金融に関連する各種コンサルティング業務を独立系ファイナンシャル・アドバイザーとして経営し、資産運用コンサルティングとして多くの会社の経営アドバイスを実施しており、会社経営の見地から当社の持続的な企業価値の向上に向けて、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、当社の株式20,000株、新株予約権（新株予約権の目的となる株式数60,000株）を保有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役の鈴木孝昭は、弁護士及び眼科医の医師として専門的な知識と経験を有しており、当社の属する医療業界への見識が広く、また法律の専門家として当社の属する各種法令・規則についての知識を多く有していることから法的見地からのガバナンス強化が期待され、当社の持続的な企業価値の向上のため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、当社の株式10,400株を保有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の三輪綾子は、産婦人科医の医師として専門的な知識と経験を有しており、当社の属する医療業界への見識が広く、また医師として蓄積された経験や知識から、社内にこれまで以上に多様な価値観を取り込むことが期待され、当社の持続的な企業価値の向上のため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、当社の株式17,600株を保有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の後藤保夫は株式会社アマダで取締役を歴任した経歴があり、企業経営に携わり培った豊富な経験と高い見識をもって当社の監査を担っております。なお、同氏は、当社の株式を16,000株所有しております。上記以外に、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の佐々木強は長年、株式会社三井住友銀行で多くの会社経営者と会社経営に関する相談やアドバイスを行った実績があり、企業経営に携わり培った豊富な経験と高い見識をもって当社の監査を担っております。当社と同氏との間にはそれ以外に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の古原暁は弁護士資格を有し、専門的な法律知識を有しており、その専門性をもって当社の監査を担っております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役の毛利篤雄は公認会計士・税理士の資格を有し、会計・税務面について豊富な知識・経験を有していることから、その専門性をもって当社の監査を担っております。なお、当社と同氏との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会で議案等に対し適宜質問や監督・監査上の所感を述べ、実質的な意見交換を行っております。また、社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会議をもち、情報の収集及び課題の共有を図っております。また、内部統制に関しては、内部監査室及び会計監査人との間で認識を共有するとともに、財務経理部等と連携し、内部統制組織の継続的な改善を進めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監査できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。また、必要に応じて、内部監査担当者と意見及び情報の交換を行っております。さらに監査役は、会計監査人より監査結果報告を聴取し、必要に応じて監査計画、監査実施状況等について会計監査人に報告を求めるなど情報の共有を図り、監査機能の有効性・効率性を高めるための取組みを行っております。

最近事業年度（2022年3月期）において、当社は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 保夫	16	16
古原 晓	16	16
毛利 篤雄	16	14
佐々木 強	13	13

監査役会の主な検討事項は、取締役会議案と決議内容の妥当性、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会での内容審議、内部統制システム及びリスク管理体制の整備運用状況、会計監査人による会計監査の妥当性等について独立した立場から検討を行い、必要に応じて提言を実施しております。

常勤監査役は、役職員との個別面談、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の社内書類の閲覧等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

② 内部監査の状況

当社では、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置しており、内部監査計画に従い、当社及びグループ全子会社を網羅するよう内部監査を実施しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、内部監査担当者を通じて被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令並びに会社の規程類を遵守して適正に行われているかを評価することを目的としております。

また、内部監査担当者と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、財務経理部等と連携し、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 繼続監査期間

2年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 柳 承煥

指定有限責任社員業務執行社員 山内 紀彰

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士試験合格者等 11名

その他 8名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査役会の同意に基づく解任、又は監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。また、監査役会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

現監査法人を選定した理由は、当社の事業特性を踏まえて、同監査法人の監査実績、当社に対する監査体制等が当社の事業規模に適しており、当社の選定方針と合わせて総合的に勘案した結果、適任であると判断したためです。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人との定期的な意見交換を通じて、監査法人の品質管理体制の構築状況、監査チームの独立性と専門性及び業務遂行状況の確認を行い、総合的に評価しております。確認の結果、会計監査人としての職務の遂行が適正に行われていると評価しており、太陽有限責任監査法人を適任と判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	9,300	—	14,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	9,300	—	14,600	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、明文化した決定方針はありませんが、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行の状況、報酬見積りの算定根拠等の妥当性を総合的に勘案し、取締役会で監査役会の同意を得て決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が、会社法第399条第1項に基づき、取締役や関係部署及び会計監査人に必要事項を確認し、監査計画の内容や執行状況、提示された報酬見積り額の根拠などが適切であるかを審議し、適切であると判断したためあります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役の報酬に関する手続の公正性・透明性・客觀性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置（社外取締役3名を含む5名の取締役で構成）しており、また、取締役の固定報酬の額等の決定方法について「役員報酬に関する内規」を定めております。

当社の役取締役の報酬等は、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において、取締役の年間報酬総額の上限を160,000千円と決議いただいております（決議日時点での取締役の員数は同定時株主総会で新たに選任された取締役を含め8名）。監査役の報酬等は、2021年6月29日開催の第16回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を45,000千円と決議いただいております（決議日時点では監査役の員数は同定時株主総会で新たに選任された監査役を含め4名）。

取締役の報酬等につきましては、「役員報酬に関する内規」に基づき、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、その職責や貢献度、業務の遂行状況、他社水準等を参考に業務執行取締役が原案を作成して、報酬委員会の答申又は意見を踏まえたうえで取締役会にて決定しております。監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会にて協議を行い、決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	105,450	105,450	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	40,350	40,350	—	—	—	8

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合には、政策保有株式として株式を保有します。取締役会は、保有先企業との取引状況や保有先企業の財務指標、株価、株価指標、配当等を確認するとともに政策保有株式の保有に伴う便益（事業上の関係等）やリスクが資本コストに見合っているか等を毎年検証し、保有の適否を判断します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	692
非上場株式以外の株式	—	—

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び当事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、会計専門誌の定期購買並びに監査法人及び各種団体の主催する研修・セミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,166,429	1,654,504
受取手形及び売掛金	393,288	—
売掛金	—	723,120
商品	6,683	15,605
仕掛品	23,820	9,327
その他	52,616	70,812
貸倒引当金	△20,791	△32,887
流動資産合計	<u>1,622,045</u>	<u>2,440,482</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,746	99,098
車両運搬具	7,306	11,928
工具、器具及び備品	33,722	49,807
リース資産	19,202	19,202
減価償却累計額	△59,825	△72,101
有形固定資産合計	<u>26,152</u>	<u>107,936</u>
無形固定資産		
のれん	4,107	—
その他	1,700	5,042
無形固定資産合計	<u>5,807</u>	<u>5,042</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	692	※1 11,556
敷金	129,180	169,993
繰延税金資産	69,148	63,604
その他	35,455	20,728
貸倒引当金	△15,050	—
投資その他の資産合計	<u>219,426</u>	<u>265,883</u>
固定資産合計	<u>251,387</u>	<u>378,862</u>
資産合計	1,873,432	2,819,344

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,551	110,170
短期借入金	22,500	※2 62,370
1年内返済予定の長期借入金	39,204	28,788
リース債務	5,851	5,598
未払金	97,607	149,904
未払費用	105,023	134,228
未払法人税等	205,868	322,268
未払消費税等	124,721	91,970
契約負債	—	281,336
前受金	284,495	—
賞与引当金	30,500	15,000
その他	28,411	29,565
流動負債合計	1,030,733	1,231,200
固定負債		
長期借入金	58,086	64,569
リース債務	7,777	2,178
その他	—	29,057
固定負債合計	65,863	95,805
負債合計	1,096,597	1,327,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	115,000
資本剰余金	—	15,000
利益剰余金	659,907	1,354,597
株主資本合計	759,907	1,484,597
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	8,237	2,404
その他の包括利益累計額合計	8,237	2,404
新株予約権	200	—
非支配株主持分	8,489	5,336
純資産合計	776,835	1,492,338
負債純資産合計	1,873,432	2,819,344

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(2022年9月30日)

資産の部

流动資産

現金及び預金	1,893,269
売掛金	680,870
その他	106,972
貸倒引当金	△30,656
流动資産合計	2,650,455

固定資産

有形固定資産	134,942
無形固定資産	5,061
投資その他の資産	
繰延税金資産	46,690
その他	222,888
投資その他の資産合計	269,578
固定資産合計	409,582

資産合計

負債の部

流动負債

買掛金	86,308
短期借入金	12,174
1年内返済予定の長期借入金	22,188
契約負債	284,872
未払法人税等	263,290
賞与引当金	12,500
その他	399,559
流动負債合計	1,080,892

固定負債

長期借入金	15,275
その他	32,306
固定負債合計	47,581

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	115,000
資本剰余金	15,000
利益剰余金	1,792,820
株主資本合計	1,922,820

その他の包括利益累計額

為替換算調整勘定	2,714
その他の包括利益累計額合計	2,714

非支配株主持分

純資産合計

負債純資産合計

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,768,667	※1 4,802,057
売上原価	1,139,749	1,304,459
売上総利益	<u>2,628,918</u>	<u>3,497,597</u>
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,829,867	※2,※3 2,442,920
営業利益	<u>799,050</u>	<u>1,054,676</u>
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	132	160
解約金収入	1,591	6,594
受取手数料	3,407	2,392
消費税差額	2,779	1,642
その他	<u>1,127</u>	<u>432</u>
営業外収益合計	<u>9,038</u>	<u>11,221</u>
営業外費用		
支払利息	2,597	2,151
為替差損	—	3,649
固定資産除却損	1,133	611
その他	5	5
営業外費用合計	<u>3,736</u>	<u>6,418</u>
経常利益	<u>804,352</u>	<u>1,059,480</u>
特別損失		
関係会社株式売却損	—	※4 613
特別損失合計	—	613
税金等調整前当期純利益	<u>804,352</u>	<u>1,058,867</u>
法人税、住民税及び事業税	204,673	364,985
法人税等調整額	△31,174	5,623
法人税等合計	<u>173,498</u>	<u>370,608</u>
当期純利益	<u>630,853</u>	<u>688,258</u>
非支配株主に帰属する当期純利益	1,503	1,988
親会社株主に帰属する当期純利益	<u>629,350</u>	<u>686,269</u>

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	630,853	688,258
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	768	△5,833
その他の包括利益合計	768	△5,833
包括利益 (内訳)	631,621	682,424
親会社株主に係る包括利益	630,118	680,435
非支配株主に係る包括利益	1,503	1,988

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	2,916,323
売上原価	769,325
売上総利益	2,146,998
販売費及び一般管理費	※ 1,451,034
営業利益	695,964
営業外収益	
受取利息及び配当金	113
解約金収入	2,412
受取手数料	1,869
その他	426
営業外収益合計	4,821
営業外費用	
支払利息	1,265
その他	2
営業外費用合計	1,268
経常利益	699,518
特別利益	
固定資産売却益	2,394
子会社清算益	3,174
特別利益合計	5,568
特別損失	
子会社清算損	2,690
特別損失合計	2,690
税金等調整前四半期純利益	702,396
法人税、住民税及び事業税	246,566
法人税等調整額	16,914
法人税等合計	263,480
四半期純利益	438,915
非支配株主に帰属する四半期純利益	692
親会社株主に帰属する四半期純利益	438,222

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

四半期純利益	438,915
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	310
その他の包括利益合計	310
四半期包括利益	439,225
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	438,533
非支配株主に係る四半期包括利益	692

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	—	30,556	130,556
当期変動額				
新株の発行	—	—		—
親会社株主に帰属する当期純利益			629,350	629,350
連結除外に伴う利益剰余金の増加額			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	629,350	629,350
当期末残高	100,000	—	659,907	759,907

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,469	7,469	200	6,986	145,213
当期変動額					
新株の発行					—
親会社株主に帰属する当期純利益					629,350
連結除外に伴う利益剰余金の増加額					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	768	768	—	1,503	2,271
当期変動額合計	768	768	—	1,503	631,621
当期末残高	8,237	8,237	200	8,489	776,835

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	—	659,907	759,907
当期変動額				
新株の発行	15,000	15,000		30,000
親会社株主に帰属する当期純利益			686,269	686,269
連結除外に伴う利益剰余金の増加額			8,420	8,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	15,000	15,000	694,690	724,690
当期末残高	115,000	15,000	1,354,597	1,484,597

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,237	8,237	200	8,489	776,835
当期変動額					
新株の発行					30,000
親会社株主に帰属する当期純利益					686,269
連結除外に伴う利益剰余金の増加額					8,420
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,833	△5,833	△200	△3,153	△9,187
当期変動額合計	△5,833	△5,833	△200	△3,153	715,503
当期末残高	2,404	2,404	—	5,336	1,492,338

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	804, 352	1, 058, 867
減価償却費	12, 599	37, 302
のれん償却額	2, 009	1, 275
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10, 019	△2, 954
賞与引当金の増減額（△は減少）	30, 500	△15, 500
受取利息及び受取配当金	△132	△160
支払利息	2, 597	2, 151
売上債権の増減額（△は増加）	19, 807	△343, 154
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3, 561	5, 597
仕入債務の増減額（△は減少）	18, 551	23, 620
契約負債の増減額（△は減少）	—	281, 336
前受金の増減額（△は減少）	112, 478	△273, 621
その他	72, 035	124, 753
小計	<u>1, 061, 218</u>	<u>899, 514</u>
利息及び配当金の受取額	131	159
利息の支払額	△2, 576	△2, 207
法人税等の支払額	△2, 748	△273, 692
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>1, 056, 024</u>	<u>623, 774</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16, 651	△110, 411
無形固定資産の取得による支出	—	△4, 891
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※2 △4, 616
敷金及び保証金の差入による支出	△78, 933	△93, 212
敷金及び保証金の回収による収入	105	35, 501
貸付金の回収による収入	28, 733	—
その他	△1, 430	△1, 430
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△68, 176</u>	<u>△179, 061</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	10, 969	39, 870
長期借入れによる収入	—	50, 000
長期借入金の返済による支出	△80, 110	△53, 933
株式の発行による収入	—	29, 800
リース債務の返済による支出	△5, 949	△5, 851
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△75, 090</u>	<u>59, 885</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	439	1, 479
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	913, 196	506, 078
現金及び現金同等物の期首残高	238, 231	1, 151, 428
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△18, 003
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1, 151, 428	※1 1, 639, 503

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2022年4月1日
 至 2022年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	702,396
減価償却費	22,061
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△2,231
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,500
固定資産売却益	△2,394
子会社清算益	△3,174
子会社清算損	2,690
受取利息及び受取配当金	△113
支払利息	1,265
売上債権の増減額（△は増加）	42,250
棚卸資産の増減額（△は増加）	992
仕入債務の増減額（△は減少）	△23,860
契約負債の増減額（△は減少）	3,536
その他	△9,225
小計	731,692
利息及び配当金の受取額	113
利息の支払額	△1,203
法人税等の支払額	△297,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	433,576

投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の払戻による収入	15,001
有形固定資産の取得による支出	△47,049
無形固定資産の取得による支出	△909
子会社の清算による収入	4,469
敷金及び保証金の差入による支出	△45,887
敷金及び保証金の回収による収入	4,337
その他	△1,430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,467

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額（△は減少）	△50,196
長期借入金の返済による支出	△55,894
リース債務の返済による支出	△2,925
財務活動によるキャッシュ・フロー	△109,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	673
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	253,766
現金及び現金同等物の期首残高	1,639,503
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,893,269

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

Matrice International Limited

智樹(大連)技術開発有限公司

株式会社GENOVAマーケティング

株式会社GREP

株式会社GENOVA DESiGN

株式会社TORINO

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社NOMOCaは、当連結会計年度において清算手続中であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社NOMOCaは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、智樹(大連)技術開発有限公司及びMatrice International Limitedの決算日は12月31日であります。これら2社につきましては、連結決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

① 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

車両運搬具 3～4年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

智樹(大連)技術開発有限公司

株式会社GENOVAマーケティング

株式会社GENOVA DESIGN

株式会社TORINOにつきましては、当連結会計年度において株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社GREP、Matice International Limitedは当連結会計年度において清算手続中であるため連結から除外しております。株式会社NOMOCaは、当連結会計年度において清算が結了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社GREP、Matice International Limitedは小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、智樹(大連)技術開発有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

① 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 2～15年

車両運搬具 2～4年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、自社における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品の販売

商品の販売には、医療記事の制作や自動精算機等の販売が含まれます。原則として商品の引渡時点にて顧客が当該商品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、通常は引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。

商品の販売に対する対価は、商品の引渡時点で収益を認識しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②サービスの提供

サービスの提供には、サーバーの運用・管理・保守サービスが含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。また、サービスの提供に対する対価は、契約における履行義務を充足するについて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	△20,791
貸倒引当金（固定）	△15,050

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」「(3)重要な引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しており、貸倒実績率は売掛金の経過月数と過去の貸倒実績をもとに計算しております。これは、将来の貸倒損失は過去の貸倒実績に近似するという仮定に基づいております。

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸し倒れや回収遅延が生じた場合、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	△20,791	△32,887
貸倒引当金（固定）	△15,050	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「4. 会計方針に関する事項」「(3)重要な引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しており、貸倒実績率は売掛金の経過月数と過去の貸倒実績をもとに計算しております。これは、将来の貸倒損失は過去の貸倒実績に近似するという仮定に基づいております。

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 翌連結会計年度の財務諸表に与える影響

経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸し倒れや回収遅延が生じた場合、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法を採用しておりますが、結果として、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高に変動はありません。

従来の基準と比較した場合の当連結会計年度の損益への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金及び受取手形」は、当連結会計年度より「売掛金」と表示することとしました。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、この適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」

（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」

（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日公表分 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、現時点で入手可能な情報に基づき、想定しております。

また、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2023年3月期までの1年間はその影響が継続し、2024年3月期以降はその影響は限定的であると想定しております。また、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券（株式）	一千円	10,864千円

※2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	一千円	400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	400,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	801,805千円	1,006,962千円
貸倒引当金繰入額	△10,019	8,975
賞与引当金繰入額	26,290	9,057

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	46,391千円	33,655千円

※4 関係会社株式売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった株式会社TORINOの全株式を譲渡したこと伴い発生した売却損であります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
株式会社TORINO株式売却	一千円	613千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整額		
当期発生額	768千円	△5,833千円
その他の包括利益合計	768	△5,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	7,890	—	—	7,890
合計	7,890	—	—	7,890

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての第1回新株予約権	—	—	—	—	—	200
提出会社	2018年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	2020年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	200

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	7,890	73,010	—	80,900
合計	7,890	73,010	—	80,900

(変動事由の概要)

株式分割による増加 71,010株
 新株予約権行使による増加 2,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての第3回新株予約権	—	—	—	—	—	—
提出会社	2020年ストック・オプションとしての第5回新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,166,429千円	1,654,504千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△15,001	△15,001
現金及び現金同等物	1,151,428	1,639,503

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

株式会社TORINO

流動資産	31,050千円
固定資産	434千円
流動負債	△23,854千円
固定負債	△16千円
株式売却損	△613千円
売却価額	7,000千円
(株) TORINOの現金及び現金同等物	△11,616千円
差引：売却による支出	△4,616千円

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として社内において使用しているPC(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産

主として本社における会計システム等のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として社内において使用しているPC(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産

主として本社における会計システム等のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

敷金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金利の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況、金融情勢及び借入金残高を勘案することにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,166,429	1,166,429	—
(2) 受取手形及び売掛金	393,288		
貸倒引当金(*1)	△20,791		
	372,496	372,496	—
(3) 敷金	129,180	129,118	△61
資産計	1,668,106	1,668,044	△61
(1) 買掛金	86,551	86,551	—
(2) 短期借入金	22,500	22,500	—
(3) 未払金	97,607	97,607	—
(4) 未払法人税等	205,868	205,868	—
(5) 未払消費税等	124,721	124,721	—
(6) 長期借入金(*2)	97,290	98,637	1,347
(7) リース債務(*2)	13,629	13,267	△361
負債計	648,168	649,154	985

(*1)受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金

敷金の時価については、契約ごとに契約終了時期を合理的に算定し、その期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金、(7)リース債務

これらの時価は、借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	692

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,166,429	—	—	—
受取手形及び売掛金	393,288	—	—	—
敷金	56,749	12,068	77,992	—
合計	1,616,466	12,068	77,992	—

4. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	22,500	—	—	—	—	—
長期借入金	39,204	14,976	10,610	6,000	6,000	20,500
リース債務	5,851	5,598	2,178	—	—	—
合計	67,555	20,574	12,788	6,000	6,000	20,500

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権について定期的な報告を求め、回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。敷金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。そのうち一部は資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク(為替や金利などの変動リスク)の管理

当社グループは、借入金利の変動リスクについて、定期的に市場金利の状況、金融情勢及び借入金残高を勘案することにより管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	169,993	171,171	1,177
資産計	169,993	171,171	1,177
(2) 長期借入金(*3)	93,357	96,137	2,780
(3) リース債務(*3)	7,777	7,648	△129
負債計	101,134	103,785	2,650

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払消費税等」「未払法人税等」について
は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	11,556

(*3)長期借入金およびリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,654,504	—	—	—
売掛金	723,120	—	—	—
敷金	3,607	187,571	—	—
合計	2,381,233	187,571	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	62,370	—	—	—	—	—
長期借入金	28,788	25,128	12,941	6,000	6,000	14,500
リース債務	5,598	2,178	—	—	—	—
合計	96,756	27,306	12,941	6,000	6,000	14,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	171,171	—	171,171
資産計	—	171,171	—	171,171
長期借入金	—	96,137	—	96,137
リース債務	—	7,648	—	7,648
負債計	—	103,785	—	103,785

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価については、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役社長 1名	当社取締役 2名 当社従業員 115名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 400,000株	普通株式 1,168,000株	普通株式 240,000株
付与日	2012年8月20日	2018年1月5日	2020年10月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年8月21日 至 2022年6月30日	自 2019年11月30日 至 2027年11月29日	自 2022年7月1日 至 2030年6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	240,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	240,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	400,000	762,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	400,000	762,000	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	74.5	125	125
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
一千円

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション	第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役社長 1名	当社取締役 2名 当社従業員 115名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 400,000株	普通株式 1,168,000株	普通株式 240,000株
付与日	2012年8月20日	2018年1月5日	2020年10月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年8月21日 至 2022年6月30日	自 2019年11月30日 至 2027年11月29日	自 2022年7月1日 至 2030年6月25日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	240,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	240,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	400,000	762,000	—
権利確定	—	—	—
権利行使	400,000	—	—
失効	—	48,000	—
未行使残	—	714,000	—

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

② 単価情報

	第1回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	74.5	125	125
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似会社比較法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

一千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度（2021年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	12,397千円
賞与引当金	10,524
未払事業所税	573
未払事業税	21,300
減価償却超過額	8,967
関係会社株式評価損	14,241
敷金	6,098
その他	7,800
繰延税金資産小計	<u>81,905</u>
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	<u>△12,756</u>
評価性引当額小計	<u>△12,756</u>
繰延税金資産合計	<u>69,148</u>
繰延税金資産の純額	<u>69,148</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.2
役員給与損金不算入額	0.5
のれん償却額	0.1
税額控除	△3.4
評価性引当額の増減	△9.6
その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.6</u>

当連結会計年度（2022年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	10,070千円
賞与引当金	4,741
未払事業所税	1,031
未払事業税	13,990
減価償却超過額	6,636
関係会社株式評価損	12,606
敷金	6,487
その他	19,537
繰延税金資産小計	75,100
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,495
評価性引当額小計	△11,495
繰延税金資産合計	63,604
繰延税金資産の純額	63,604

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.2
役員給与損金不算入額	0.1
のれん償却額	0.1
連結子会社との税率差異	0.1
税額控除	△4.2
留保金課税	6.7
税率変更による差異	0.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2021年10月に新株予約権が行使された結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.6%から、2021年4月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が7,877千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	メディカルプラットフォーム事業	スマートクリニック事業	計		
一時点で移転される財	2,808,035	1,031,978	3,840,013	324,006	4,164,019
一定の期間にわたり移転される財	88,060	221,080	309,141	328,896	638,037
顧客との契約から生じる収益	2,896,096	1,253,058	4,149,154	652,902	4,802,057
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,896,096	1,253,058	4,149,154	652,902	4,802,057

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	284,495
契約負債（期末残高）	281,336

契約負債は、主にメディカルプラットフォーム事業およびスマートクリニック事業、他のWEB制作・保守事業に係る顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、261,393千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「メディカルプラットフォーム事業」、「スマートクリニック事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	メディカル プラットフ ォーム事業	スマート クリニック 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,051,708	1,066,270	3,117,978	650,689	3,768,667	—	3,768,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,051,708	1,066,270	3,117,978	650,689	3,768,667	—	3,768,667
セグメント利益	1,072,425	192,093	1,264,519	193,386	1,457,906	△658,855	799,050
セグメント資産	261,062	194,237	455,300	127,649	582,949	1,290,482	1,873,432
その他の項目							
減価償却費	4,841	2,573	7,414	1,379	8,794	3,804	12,599
のれん償却額	361	411	772	1,236	2,009	—	2,009
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,590	3,429	10,020	1,878	11,898	5,561	17,459

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△658,855千円は報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。
3. セグメント資産の調整額1,290,482千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「メディカルプラットフォーム事業」、「スマートクリニック事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	メディカル プラットフ ォーム事業	スマート クリニッ ク事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,896,096	1,253,058	4,149,154	652,902	4,802,057	—	4,802,057
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,896,096	1,253,058	4,149,154	652,902	4,802,057	—	4,802,057
セグメント利益	1,449,944	298,092	1,748,036	230,938	1,978,974	△924,297	1,054,676
セグメント資産	560,326	285,088	845,415	123,503	968,919	1,850,425	2,819,344
その他の項目							
減価償却費	15,298	6,661	21,959	3,183	25,142	12,160	37,302
のれん償却額	314	21	336	938	1,275	—	1,275
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	49,292	21,478	70,771	11,070	81,841	41,167	123,009

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△924,297千円は報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。

3. セグメント資産の調整額1,850,425千円は、主に報告セグメントに帰属しない全社的資産であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	メディカル プラットフォ ーム事業	スマート クリニック 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	361	411	772	1,236	—	2,009
当期末残高	1,265	432	1,698	2,408	—	4,107

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	メディカル プラットフォ ーム事業	スマート クリニック 事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	314	21	336	938	—	1,275
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	平瀬 智樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接63.54	被債務保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注1）	97,290	-	-
						被債務保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証（注2）	67,824	-	-

(注) 1. 当社の銀行借入金について、代表取締役社長 平瀬智樹より債務保証を受けております。なお、取引金額は、連結会計年度末の対象となる借入金残高を記載しております。これに係る保証料の支払はありません。

2. 当社は、本社及び一部の不動産賃貸借契約に対して代表取締役社長 平瀬智樹より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には、年間賃借料を記載しており、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	平瀬 智樹	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接62.24	新株予約権の行使	新株予約権の行使（注1）	29,800		
						被債務保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注2）	44,500	-	-
						被債務保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証（注3）	41,154	-	-
						被債務保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証（注3）	1,968	未払金	1,223

(注) 1. 2012年8月20日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 当社の銀行借入金について、代表取締役社長 平瀬智樹より債務保証を受けております。なお、取引金額は、連結会計年度末の対象となる借入金残高を記載しております。これに係る保証料の支払はありません。

3. 当社は、本社及び一部の不動産賃貸借契約に対して代表取締役社長 平瀬智樹より債務保証を受けておりま

す。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額には、年間賃借料を記載しており、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	48.67円
1株当たり当期純利益	39.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	629,350
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	629,350
普通株式の期中平均株式数（株）	15,780,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2012年8月20日取締役会決議第1回新株予約権（新株予約権の数200個） 2017年12月13日取締役会決議第3回新株予約権（新株予約権の数381個） 2020年10月13日取締役会決議第5回新株予約権（新株予約権の数120個）

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	91.90円
1株当たり当期純利益	42.96円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っており、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	686,269
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	686,269
普通株式の期中平均株式数（株）	15,971,780
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2017年12月13日取締役会決議第3回新株予約権（新株予約権の数357個） 2020年10月13日取締役会決議第5回新株予約権（新株予約権の数120個）

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 株式分割

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において株式分割、及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議し、次のとおり実行いたしました。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2021年6月9日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき10株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	7,890株
株式分割により増加する株式数	71,010株
株式分割後の発行済株式総数	78,900株
株式分割後の発行可能株式総数	624,000株

③ 分割の日程

基準日	2021年6月9日
効力発生日	2021年6月10日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

株式の分割による影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

2. 第6回株式報酬型ストック・オプションの付与について

当社は、2021年6月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて承認を求める議案を2021年6月29日開催の第16回定時株主総会に付議することを決議し、第16回定時株主総会において承認されました。

(1) 目的

当社は、取締役に対する報酬制度に関して、当社の業績と株式価値との連動性を一層強固なものとし、中長期的な業績向上と企業価値向上へのインセンティブとする目的として、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行するものです。

(2) 新株予約権の発行要領

① 新株予約権の名称

第6回株式報酬型新株予約権

② 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100株を新株予約権の目的となる株式数の上限とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

③ 新株予約権の総数

100個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。

(ただし、②に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

④ 新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役 8名 100個

上記の割当数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合には、割当数は当該申込みの数とする。

⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に④に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。行使価額は、112,500円とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸收合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で株主総会決議により調整されるものとする。

⑥ 新株予約権を行使することが出来る期間 2023年7月1日から2031年6月28日まで

⑦ 新株予約権の行使の条件

(A) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員若しくは社外協力者(顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社若しくは当社子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。)又はこれらに準じた地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、会社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(B) 新株予約権者が死亡した場合でも相続はできないものとする。

(C) 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場

合には行使できない。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

⑩ 新株予約権の取得の事由及び条件

- (A) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約承認もしくは新設分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (B) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記⑦に規定する条件により権利行使できなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

⑪ 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(A) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(B) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(C) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記②に準じて決定する。

(D) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記⑤で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（C）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(E) 新株予約権を行使することができる期間

前記⑥に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、前記⑥に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(F) 新株予約権の行使の条件

前記⑦に準じて決定する。

(G) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記⑧に準じて決定する。

(H) 謙渡による新株予約権の取得の制限

謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(I) 新株予約権の取得事由

前記⑩に準じて決定する。

(J) 組織再編行為の際の取り扱い

本⑪に準じて決定する。

⑫ 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は2022年7月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。また、2022年8月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

(1) 株式分割の目的、単元株制度の採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げるにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年8月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割します。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	80,900株
今回の株式分割により増加する株式数	16,099,100株
株式分割後の発行済株式総数	16,180,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(注) 株式分割前の発行済株式総数は、2022年7月13日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日 2022年8月3日

基準日 2022年8月18日

効力発生日 2022年8月19日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	42円96銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。 (下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>300,000</u> 株 とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年8月19日

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2023年3月期まではその影響が継続し、2024年3月期以降はその影響は限定的であると想定しております。

また、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

給料及び手当	630,036千円
賞与引当金繰入額	11,059
貸倒引当金繰入額	△2,231

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年9月30日)

現金及び預金勘定	1,893,269千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	1,893,269

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2, 3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディカル プラットフ ォーム事業	スマート クリニッ ク事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,808,470	840,677	2,649,147	267,176	2,916,323	—	2,916,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,808,470	840,677	2,649,147	267,176	2,916,323	—	2,916,323
セグメント利益	985,390	184,274	1,169,665	83,157	1,252,822	△556,858	695,964

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△556,858千円は報告セグメントに配分していない全社共通費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	メディカルプラットフォーム事業	スマートクリニック事業	計		
一時点で移転される財	1,761,192	690,100	2,451,293	105,564	2,556,857
一定の期間にわたり移転される財	47,277	150,576	197,854	161,611	359,465
顧客との契約から生じる収益	1,808,470	840,677	2,649,147	267,176	2,916,323
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,808,470	840,677	2,649,147	267,176	2,916,323

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、WEB制作・保守事業、コンサルティング事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	27円08銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	438,222
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	438,222
普通株式の期中平均株式数（株）	16,180,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,500	62,370	1.24	—
1年以内に返済予定の長期借入金	39,204	28,788	1.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,851	5,598	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	58,086	64,569	1.32	2023年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,777	2,178	—	2023年～2023年
合計	133,419	163,504	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用してあります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	25,128	12,941	6,000	6,000
リース債務	2,178	—	—	—

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094,222	1,577,407
受取手形	1,980	—
売掛金	373,075	698,598
商品	6,683	15,605
仕掛品	21,298	7,667
前払費用	51,491	66,951
その他	14,394	4,565
貸倒引当金	△20,791	△32,887
流動資産合計	<u>1,542,353</u>	<u>2,337,906</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,746	99,098
工具、器具及び備品	29,049	47,451
車両運搬具	7,306	11,928
リース資産	19,202	19,202
減価償却累計額	△55,782	△70,922
有形固定資産合計	<u>25,522</u>	<u>106,758</u>
無形固定資産		
のれん	600	—
ソフトウェア	201	4,124
リース資産	1,498	918
無形固定資産合計	<u>2,300</u>	<u>5,042</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	692	692
関係会社株式	23,874	18,874
関係会社出資金	2,792	2,792
関係会社長期貸付金	13,846	—
敷金	128,494	169,209
破産更生債権等	15,050	—
繰延税金資産	65,203	60,766
その他	19,791	20,728
貸倒引当金	△15,050	—
投資その他の資産合計	<u>254,695</u>	<u>273,062</u>
固定資産合計	<u>282,518</u>	<u>384,864</u>
資産合計	<u>1,824,871</u>	<u>2,722,771</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,551	110,145
短期借入金	22,500	※1 62,370
1年内返済予定の長期借入金	39,204	28,788
リース債務	5,851	5,598
未払金	115,884	156,435
未払費用	96,670	122,079
未払法人税等	193,979	316,440
未払消費税等	119,797	85,339
契約負債	—	269,054
前受金	274,036	—
預り金	11,256	12,795
賞与引当金	28,000	10,000
その他	27,094	13,458
流動負債合計	1,020,826	1,192,507
固定負債		
長期借入金	58,086	64,569
リース債務	7,777	2,178
長期未払金	—	29,057
固定負債合計	65,863	95,805
負債合計	1,086,690	1,288,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	115,000
資本剰余金		
資本準備金	—	15,000
資本剰余金合計	—	15,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繙越利益剰余金	637,980	1,304,458
利益剰余金合計	637,980	1,304,458
株主資本合計	737,980	1,434,458
新株予約権	200	—
純資産合計	738,180	1,434,458
負債純資産合計	1,824,871	2,722,771

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	3,640,785	4,672,743
売上原価	1,115,584	1,288,975
売上総利益	2,525,201	3,383,768
販売費及び一般管理費	※1 1,784,376	※1 2,383,758
営業利益	740,824	1,000,009
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	105	127
解約金収入	—	6,594
業務受託料	※2 16,436	※2 11,469
受取手数料	※2 17,469	※2 11,056
その他	1,727	51
営業外収益合計	35,738	29,300
営業外費用		
支払利息	2,597	2,142
為替差損	—	3,649
その他	260	36
営業外費用合計	2,858	5,828
経常利益	773,705	1,023,481
特別利益		
関係会社株式売却益	—	2,000
特別利益合計	—	2,000
特別損失		
関係会社株式評価損	2,099	—
関係会社清算損	1,979	—
特別損失合計	4,079	—
税引前当期純利益	769,625	1,025,481
法人税、住民税及び事業税	193,838	354,566
法人税等調整額	△29,450	4,437
法人税等合計	164,388	359,003
当期純利益	605,237	666,477

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※	86,496	14.8	84,116	10.9
II 経費		499,253	85.2	685,349	89.1
当期総費用		585,749	100.0	769,465	100.0
期首商品棚卸高		—		6,683	
期首仕掛品棚卸高		25,190		21,298	
当期商品仕入高		532,625		514,801	
合計		557,816		542,782	
期末商品棚卸高		6,683		15,605	
期末仕掛け品棚卸高		21,298		7,667	
売上原価		1,115,584		1,288,975	

(原価計算の方法)

実際原価による個別原価計算を行っております。

(注) ※ 内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注費(千円)	274,258	341,058
消耗品費(千円)	28,373	39,542
サーバー費(千円)	80,290	90,945
支払手数料(千円)	113,232	208,701
その他(千円)	3,097	5,101

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	—	—	32,743	32,743	132,743	200	132,943		
当期変動額										
新株の発行	—	—	—			—	—	—		
当期純利益				605,237	605,237	605,237		605,237		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								—		
当期変動額合計	—	—	—	605,237	605,237	605,237	—	605,237		
当期末残高	100,000	—	—	637,980	637,980	737,980	200	738,180		

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						新株 予約権	純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	100,000	—	—	637,980	637,980	737,980	200	738,180		
当期変動額										
新株の発行	15,000	15,000	15,000			30,000		30,000		
当期純利益				666,477	666,477	666,477		666,477		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							△200	△200		
当期変動額合計	15,000	15,000	15,000	666,477	666,477	696,477	△200	696,277		
当期末残高	115,000	15,000	15,000	1,304,458	1,304,458	1,434,458	—	1,434,458		

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 4～10年

車両運搬具 3～4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

工具、器具及び備品 2～15年

車両運搬具 2～4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェアについては、自社利用のものは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①商品の販売

商品の販売には、医療記事の制作や自動精算機等の販売が含まれます。原則として商品の引渡時点にて顧客が当該商品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、通常は引渡時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。商品の販売に対する対価は、商品の引渡時点で収益を認識しており、重要な金融要素は含んでおりません。

②サービスの提供

サービスの提供には、サーバーの運用・管理・保守サービスが含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しております。また、サービスの提供に対する対価は、契約における履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
貸倒引当金（流動）	△20,791
貸倒引当金（固定）	△15,050

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「5.引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しており、貸倒実績率は売掛金の経過月数と過去の貸倒実績をもとに計算しております。これは、将来の貸倒損失は過去の貸倒実績に近似するという仮定に基づいております。

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸し倒れや回収遅延が生じた場合、翌事業年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	△20,791	△32,887
貸倒引当金（固定）	△15,050	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「5. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しており、貸倒実績率は売掛金の経過月数と過去の貸倒実績をもとに計算しております。これは、将来の貸倒損失は過去の貸倒実績に近似するという仮定に基づいております。

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済環境や取引先の経営環境の急激な悪化などに起因し、貸倒実績率を超える債権の貸し倒れや回収遅延が生じた場合、翌事業年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法を採用しておりますが、結果として、当事業年度の利益剰余金の期首残高に変動はありません。

従来の基準と比較した場合の当事業年度の損益への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、現時点で入手可能な情報に基づき、想定しております。

また、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症の拡大は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、その収束時期や影響の程度を合理的に予測することは困難ではあるものの、現時点で入手可能な情報に基づき、少なくとも2023年3月期までの1年間はその影響が継続し、2024年3月期以降はその影響は限定的であると想定しております。

また、貸倒引当金等の計上、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては当該仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	一千円	400,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	—	400,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.4%、当事業年度10.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.6%、当事業年度89.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	783,114千円	987,613千円
減価償却費	12,396	36,758
貸倒引当金繰入額	△10,019	8,975
賞与引当金繰入額	25,990	8,557

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社からの業務受託料	16,436千円	11,169千円
関係会社からの受取手数料	14,061	9,063

(有価証券関係)

前事業年度（2021年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は23,874千円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は2,792千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は18,874千円）及び関係会社出資金（貸借対照表計上額は2,792千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（2021年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2021年3月31日)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	12,397千円
賞与引当金	9,685
未払事業所税	573
未払事業税	20,501
減価償却超過額	8,967
関係会社株式評価損	14,241
敷金	6,098
その他	5,494
繰延税金資産小計	77,960
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,756
評価性引当額小計	△12,756
繰延税金資産合計	65,203
繰延税金資産の純額	65,203
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.2
役員給与損金不算入額	0.5
税額控除	△3.6
評価性引当額の増減	△10.0
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4

当事業年度 (2021年3月31日)	
法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.2
役員給与損金不算入額	0.5
税額控除	△3.6
評価性引当額の増減	△10.0
その他	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4

当事業年度（2022年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2022年3月31日)	
繰延税金資産	
貸倒引当金	10,070千円
賞与引当金	3,062
未払金	11,503
未払事業所税	1,031
未払事業税	13,463
減価償却超過額	6,636
関係会社株式評価損	12,606
敷金	6,487
その他	7,400
繰延税金資産小計	72,261
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,495
評価性引当額小計	△11,495
繰延税金資産合計	60,766
繰延税金資産の純額	60,766

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度 (2022年3月31日)	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	0.2
役員給与損金不算入額	0.1
税額控除	△4.3
評価性引当額の増減	0.1
税率変更による差異	0.8
留保金課税	6.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2021年10月に新株予約権が行使された結果、資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、従来の34.6%から、2021年4月1日から開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が7,877千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 株式分割

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

2. 第6回株式報酬型ストック・オプションの付与について

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社は2022年7月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議しました。また、2022年8月19日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し、単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

(1) 株式分割の目的、単元株制度の採用の目的

投資単位当たりの金額を引き下げるにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2022年8月18日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき200株の割合をもって分割します。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	80,900株
今回の株式分割により増加する株式数	16,099,100株
株式分割後の発行済株式総数	16,180,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

(注) 株式分割前の発行済株式総数は、2022年7月13日時点での発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2022年8月3日
基準日	2022年8月18日
効力発生日	2022年8月19日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下の通りです。

	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	41円72銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下の通りです。（下線部は変更部分）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>300,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>60,000,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年8月19日

3. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	25,746	93,454	20,102	99,098	20,710	16,851	78,388
工具、器具及び備品	29,049	18,401	—	47,451	30,562	8,638	16,888
車両運搬具	7,306	4,621	—	11,928	6,526	4,919	5,402
リース資産	19,202	—	—	19,202	13,124	4,800	6,078
有形固定資産計	81,304	116,478	20,102	177,681	70,922	35,209	106,758
無形固定資産							
のれん	3,600	—	—	3,600	3,600	600	—
ソフトウエア	1,060	4,891	—	5,951	1,827	968	4,124
リース資産	2,900	—	—	2,900	1,982	580	918
無形固定資産計	7,560	4,891	—	12,452	7,409	2,149	5,042

(注) 当期増加額のうち主なものは建物の本店移転に伴う事務所内装86,223千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	35,842	32,887	13,016	22,825	32,887
賞与引当金	28,000	10,000	28,000	—	10,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告です。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL： https://www.genova.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年6月30日	小島 摶兵	東京都目黒区	当社の従業員	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21番-1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1	250,000 (250,000) (注) 4	従業員退職による
2020年6月30日	高原 直人	大阪府大阪市西区	当社の従業員	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21番-1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5	1,250,000 (250,000) (注) 4	従業員退職による
2020年8月17日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	石田 克史	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	200	50,000,000 (250,000) (注) 4	移動前所有者の事情による
2020年10月14日	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	日置 真太郎	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社取締役)	5	1,250,000 (250,000) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2020年10月14日	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	提橋 由幾	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	15	3,750,000 (250,000) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2020年10月14日	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	武田 幸治	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役)	6	1,500,000 (250,000) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2020年10月14日	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	真野 友義	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	15	3,750,000 (250,000) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2020年10月14日	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	福井 元明	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	5	1,250,000 (250,000) (注) 4	経営への参画意識の向上のため
2020年11月16日	岡村 竜治	東京都世田谷区	当社元取締役	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	17	4,250,000 (250,000) (注) 4	役員退任による
2020年11月24日	NET CAPITAL PARTNERS LIMITED Director Jun Emi (常任代理人オフィス田代株式会社)	16 F, KODAK HOUSE 239 HEALTHY STREET EAST NORTH POINT HONG KONG (東京都千代田区麹町三丁目12番-4号)	当社株主	Jun Emi (常任代理人オフィス田代株式会社)	16 F, KODAK HOUSE 239 HEALTHY STREET EAST NORTH POINT HONG KONG (東京都千代田区麹町三丁目12番-4号)	当社株主	100	25,000,000 (250,000) (注) 4 (注) 7	所有者の事情による
2021年1月20日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	山崎 長郎	東京都港区	当社株主	10	2,500,000 (250,000) (注) 4	移動前所有者の事情による
2021年8月6日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	武田 幸治	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役)	10	1,125,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年8月10日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21番-1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	640	72,000,000 (112,500) (注) 5	従業員の福利厚生のため
2021年8月13日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	真野 友義	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	350	39,375,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年8月13日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	日置 真太郎	東京都板橋区	特別利害関係者等(当社取締役)	100	11,250,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年8月13日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	加藤 綾子 (三輪 綾子)	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	88	9,900,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年8月13日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	福井 元明	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	50	5,625,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年8月13日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	鈴木 孝昭	東京都文京区	特別利害関係者等(当社取締役)	26	2,925,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年8月31日	高橋 圭吾	東京都渋谷区	当社の従業員	真野 友義	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	160	18,000,000 (112,500) (注) 5	従業員退職による
2021年10月8日	—	—	—	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	2,000	29,800,000 (14,900) (注) 6	新株予約権の権利行使
2021年12月28日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	真野 友義	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	40	4,500,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年12月28日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	提橋 由幾	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	200	22,500,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年12月28日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	鈴木 孝昭	東京都文京区	特別利害関係者等(当社取締役)	26	2,925,000 (112,500) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2021年12月28日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	248	27,900,000 (112,500) (注) 5	従業員の福利厚生のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	三木 健太	東京都目黒区	当社従業員	13	1,950,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	箱田 賢司	東京都板橋区	当社従業員	67	10,050,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	三河 崇	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	当社従業員	54	8,100,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	山本 耕平	大阪府大阪市西区	当社従業員	3	450,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	福嶋 翼	東京都新宿区	当社従業員	6	900,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	飯野 玄遊	茨城県牛久市	当社従業員	14	2,100,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	提橋 由幾	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	200	30,000,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	後藤 敏仁	岐阜県大垣市	外部協力者	267	40,050,000 (150,000) (注) 5	移動前所有者の事情による
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	村田 雅幸	奈良県奈良市	外部協力者	20	3,000,000 (150,000) (注) 5	移動前所有者の事情による
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	松下 智樹	東京都港区	外部協力者	400	60,000,000 (150,000) (注) 5	移動前所有者の事情による
2022年5月31日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	GENOVA従業員持株会理事長中村 竹郎	東京都渋谷区渋谷2丁目21-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	10	1,500,000 (150,000) (注) 5	従業員の福利厚生のため

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年6月30日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社平瀬商店 代表取締役 平瀬 秀一	東京都町田市玉川学園一丁目8-14	特別利害関係者等(大株主上位10名)、(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	6,666	999,900,000 (150,000) (注) 5	移動前所有者の事情による
2022年6月30日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	村上 力	東京都新宿区	外部協力者	50	7,500,000 (150,000) (注) 5	移動前所有者の事情による
2022年6月30日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	武田 幸治	東京都江東区	特別利害関係者等(当社取締役)	20	3,000,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年6月30日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	提橋 由幾	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役)	1,000	150,000,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年6月30日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	大井 昇	東京都杉並区	当社従業員	20	3,000,000 (150,000) (注) 5	経営への参画意識の向上のため
2022年6月30日	平瀬 智樹	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	松倉 智之	東京都渋谷区	外部協力者	300	45,000,000 (150,000) (注) 5	移動前所有者の事情による

(注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2020年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとしております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算出した

価格を基に当事者間で協議の上、決定しています。

5. 移動価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を基に当事者間で協議の上、決定しています。
6. 移動価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算出した価格を参考に決定した新株予約権の行使条件による価格であります。
7. 株主 Jun Emiは逝去されておりますが、相続に伴う名義書換未了のため株主名簿上の名義で記載しております。
8. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の株式分割及び、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	2020年10月16日
種類	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 240,000株
発行価格	125円 (注) 2
資本組入額	63円
発行価額の総額	30,000,000円
資本組入額の総額	15,000,000円
発行方法	2020年6月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に關し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、2022年3月31日であります。

2. 発行価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算出した価格を踏まえて、決定しております。
3. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	第5回ストック・オプション
行使時の払込金額	125円
行使期間	2022年7月1日から 2030年6月25日まで
行使の条件	「第二部企業情報第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【取得者の概況】

第5回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
武田 幸治	東京都江東区	会社役員	60,000	7,500,000 (125)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
真野 友義	東京都目黒区	会社役員	60,000	7,500,000 (125)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
提橋 由幾	東京都港区	会社役員	60,000	7,500,000 (125)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
福井 元明	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	60,000	7,500,000 (125)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 1. 2021年5月14日開催の取締役会決議により、2021年6月10日付で普通株式1株につき10株の株式分割及び、2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年8月19日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

2. 価格は、DCF法（ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算出した価格を踏まえて、決定しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
平瀬 智樹 (注) 1, 2	東京都渋谷区	8,248,400	48.21
GENOVA 従業員持株会 (注) 1	東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号	2,179,600	12.74
株式会社平瀬商店 (注) 1, 3	東京都町田市玉川学園一丁目8番14号	1,333,200	7.79
ドコモ・イノベーションファンド投資事業組合 (注) 1	東京都港区赤坂一丁目12番32号	800,000	4.68
タイムズイノベーションキャピタル合同会社 (注) 1	東京都品川区西五反田二丁目20番4号	640,000	3.74
提橋 由幾 (注) 1, 4	東京都港区	412,000 (60,000)	2.41 (0.35)
青山 圭秀 (注) 1	東京都目黒区	400,000	2.34
石田 克史 (注) 1	東京都目黒区	400,000	2.34
株式会社クレディセゾン (注) 1	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	340,000	1.99
株式会社 LEOC (注) 1	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	240,000	1.40
Jun Emi (常任代理人才オフィス田代株式会社) (注) 12	16 F, KODAK HOUSE 239 HEALTHY STREET EAST NORTH POINT HONG KONG (東京都千代田区麹町三丁目12番4号)	200,000	1.17
真野 友義 (注) 4	東京都目黒区	200,000 (60,000)	1.17 (0.35)
株式会社 爽健グローバル	東京都新宿区西新宿八丁目14番24号	130,000	0.76
波多野 泰三 (注) 13	東京都大田区	100,000	0.59
チームラボ株式会社	東京都千代田区神田小川町二丁目12番地	100,000	0.59
武田 幸治 (注) 4	東京都江東区	94,000 (60,000)	0.55 (0.35)
日置 真太郎 (注) 4	東京都板橋区	82,000 (40,000)	0.48 (0.23)
松下 智樹	東京都港区	80,000	0.47
福井 元明 (注) 4	神奈川県横浜市青葉区	80,000 (60,000)	0.47 (0.35)
株式会社クララオンライン	東京都港区三田三丁目14番10号	60,000	0.35
松倉 知之	東京都渋谷区	60,000	0.35
後藤 敏仁	岐阜県大垣市	53,400	0.31
内藤 信至 (注) 6	東京都渋谷区	50,000 (30,000)	0.29 (0.18)
峯田 卓 (注) 8	東京都世田谷区	50,000 (50,000)	0.29 (0.29)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
関 真央 (注) 6	東京都世田谷区	48,000 (24,000)	0.28 (0.14)
小山 直人 (注) 6	埼玉県川口市	40,000 (40,000)	0.23 (0.23)
大井 昇 (注) 6	東京都杉並区	38,000 (30,000)	0.22 (0.18)
山本 耕平 (注) 6	大阪府大阪市西区	36,600 (36,000)	0.21 (0.21)
齋藤 真織 (注) 7	東京都大田区	36,000	0.21
村山 明広 (注) 6	東京都世田谷区	36,000 (36,000)	0.21 (0.21)
中村 竹郎 (注) 6	愛知県名古屋市中区	34,000 (18,000)	0.20 (0.10)
車田 三緒 (注) 6	東京都大田区	30,000 (30,000)	0.18 (0.18)
峠田 あかね (注) 9	東京都目黒区	30,000 (30,000)	0.18 (0.18)
平林 誠 (注) 6	埼玉県川口市	22,000 (22,000)	0.13 (0.13)
廣田 祥司 (注) 13	東京都台東区	22,000 (22,000)	0.13 (0.13)
杉浦 直紀 (注) 6	東京都世田谷区	22,000 (22,000)	0.13 (0.13)
池宮城 大輔 (注) 6	沖縄県南城市	22,000 (22,000)	0.13 (0.13)
吉見 浩二 (注) 8	東京都港区	22,000 (22,000)	0.13 (0.13)
山崎 長郎	東京都港区	20,000	0.12
加藤 綾子 (三輪 綾子) (注) 4	東京都港区	17,600	0.10
後藤 保夫 (注) 5	神奈川県厚木市	16,000	0.09
飯沼 次郎 (注) 6	東京都目黒区	16,000 (16,000)	0.09 (0.09)
橋本 圭太 (注) 6	東京都多摩市	16,000 (16,000)	0.09 (0.09)
手島 優子 (注) 6	福岡県福岡市早良区	16,000 (16,000)	0.09 (0.09)
小泉 壮史 (注) 6	東京都世田谷区	16,000 (16,000)	0.09 (0.09)
SyncWorld株式会社	東京都港区赤坂三丁目11番3号	14,000	0.08
箱田 賢司 (注) 6	東京都板橋区	13,400	0.08
三河 崇 (注) 6	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	10,800	0.06
鈴木 孝昭 (注) 4	東京都文京区	10,400	0.06

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
村上 力	東京都新宿区	10,000	0.06
小泉 奈月 (注) 6	埼玉県川口市	10,000 (10,000)	0.06 (0.06)
藤田 和磨 (注) 6	東京都杉並区	10,000 (10,000)	0.06 (0.06)
原田 千冬 (注) 6	東京都江東区	10,000 (10,000)	0.06 (0.06)
若井 野恵留 (注) 6	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
柴 秀和 (注) 6	大阪府大阪市天王寺区	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
大石 誠貴 (注) 8	東京都文京区	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
上田 陽子 (注) 6	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
吉原 正義 (注) 6	神奈川県横浜市青葉区	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
米内山 龍平 (注) 6	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
若井 康平 (注) 6	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.05 (0.05)
村田 雅幸	奈良県奈良市	4,000	0.02
飯野 玄遊 (注) 6	茨城県牛久市	2,800	0.02
三木 健太 (注) 6	東京都荒川区	2,600	0.02
菊田 紗瑛 (注) 6	千葉県船橋市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
前田 健太 (注) 6	東京都練馬区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
新津 貴也 (注) 6	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
加賀美 勝 (注) 6	東京都港区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
高山 明浩 (注) 6	神奈川県川崎市宮前区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
石坂 百恵子 (注) 9	千葉県市原市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
中島 啓介 (注) 6	千葉県市川市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
森田 大貴 (注) 6	埼玉県富士見市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
沼田 侑也 (注) 6	東京都渋谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
長山 真也 (注) 6	北海道札幌市中央区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
加賀美 美沙 (注) 6	神奈川県横浜市港北区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤 昂基 (注) 6	千葉県千葉市若葉区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
長清 大周 (注) 6	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
中谷 顯士 (注) 6	沖縄県那覇市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
赤堀 美和 (注) 6	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
佐久間 日紀 (注) 6	愛知県名古屋市西区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
上田 亨 (注) 6	愛知県海部郡蟹江町	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
荒井 茂徳 (注) 6	愛知県東海市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
平木 涼太 (注) 6	愛知県名古屋市港区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
畠中 真勝 (注) 6	愛知県名古屋市中区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
大川 秀久 (注) 6	大阪府大阪市西区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
川嶋 麻里 (注) 6	大阪府大阪市浪速区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
飯田 俊 (注) 9	東京都国分寺市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
佐藤 友紀 (注) 6	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
佐藤 菜月 (注) 9	東京都小平市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
門馬 優平 (注) 6	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
遠藤 茜 (注) 9	埼玉県越谷市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
高橋 富夢 (注) 9	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
佐橋 隆浩 (注) 6	東京都三鷹市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
野口 美緒 (注) 6	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
山上 明子 (注) 6	東京都中野区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
辻村 佳 (注) 6	千葉県鎌ヶ谷市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
張 浩 (注) 6	神奈川県川崎市宮前区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
杜 笑 (注) 6	埼玉県川口市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
齋藤 博樹 (注) 6	神奈川県大和市	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
近森 和雄 (注) 6	東京都目黒区	2,000 (2,000)	0.01 (0.01)
福嶋 翼 (注) 6	東京都新宿区	1,200	0.01
計	—	17,116,000 (936,000)	100.00 (5.47)

- (注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
 2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
 3. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
 4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
 5. 特別利害関係者等（当社の監査役）
 6. 当社の従業員
 7. 当社の元取締役
 8. 当社子会社の取締役
 9. 当社子会社の従業員
 10. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
 12. 株主 Jun Emiは逝去されておりますが、相続に伴う名義書換未了のため株主名簿上の名義で記載しております。
 13. 当社の元従業員

独立監査人の監査報告書

2022年11月 8 日

株式会社G E N O V A

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G E N O V Aの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G E N O V A及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月 8 日

株式会社G E N O V A

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G E N O V Aの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G E N O V A及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月 8 日

株式会社G E N O V A

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社G E N O V Aの2022年4月1日から2023年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社G E N O V A及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月 8 日

株式会社G E N O V A

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G E N O V Aの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G E N O V Aの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年11月 8 日

株式会社G E N O V A

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳 承煥 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社G E N O V Aの2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G E N O V Aの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】及び第三部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

